

平成29年度 大分県議会決算特別委員会 質疑・要望一覧表

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
決算概要及び決算審査	1	熊本地震の歳入歳出への影響について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の一般会計について、単年度収支が1,400万円の赤字ということであるが、この中で熊本地震の影響による歳入歳出収支への影響額が大まか把握できていたら教えてほしい。</li> <li>・今年も水害、台風と災害が続いており、財政全般に与える災害に関わる影響というのが毎年大きくなっているような気がするのですが、熊本地震の場合にどうだったかを後ほど資料として提出してほしい。(要望)</li> </ul>	(後日資料提出)
総務部	2	健康管理事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理事業について、有病率や再健診などの指示はどれくらいか。</li> <li>・病気では何が多く見受けられたのか。</li> <li>・心の不調による病気休職や休職者が増えているが、原因をどのように分析されているのか。</li> <li>・この事業によって改善はされているのかどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に定期健康診断を受診した3,118人について、要精密検査以上の判定を受けた職員は31.1%、970人であり、そのうち、治療継続中を除いた医療機関の受診が必要な職員は12.1%、377人となっている。また、検査分野別に見ると、血清脂質、血圧、肝機能に所見のある職員が多くなっている。</li> <li>・心の健康については、心の不調による病気休暇、休職者が増加している原因として、様々な要因が絡み合っている職員がほとんどであるが、担当業務と本人の適性の不一致や職場の人間関係など、環境の変化が背景として考えられる。</li> <li>・メンタルヘルス対策は、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケアの強化を基本に、相談体制や研修の充実を図りながら推進しているが、そうした中でも、今年度から新たな取組としてセルフケア強化のため、ストレスチェックを年1回から2回に増やすなど、自己のストレスの気付きを促す取組やラインケア強化のため、メンタルヘルス研修に事例検討を取り入れ、より実践力を強化するなどの取組を行っている。</li> <li>・厳しい状況であるが、早期発見、早期対応を基本に、全ての職員が心身共に健康で働き続けられるよう、取組を推進していきたいと考えている。</li> </ul>
総務部	3	健康管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有病率が高い感じがする(31%で970人)。こういう方々はストレスチェックをしようとしているが、結局職場の環境改善などは、上司がきちっと見ておかないとなかなかできないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上司に対する健康管理についての指導はどのような形でやられているのか。</li> <li>・県職員のメンタルの健康については、現場でかなり研修等が行われているが、メンタル面で病気にならない積極的な環境づくりに、来年度は是非力を入れてほしい。(要望)</li> <li>・税務業務アウトソーシング推進事業について、申告書の受付とか発送といった個人情報に関わる業務があるが、情報保護の観点からどのような対策を取っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラインケアの中心は班総括が担っており、これらの職員に対して、メンタルヘルス研修に具体的な事例検討を取り入れるなど工夫しながら、部下職員の健康指導の徹底が図られるよう毎年研修を行っている。</li> </ul>
総務部	4	税務業務アウトソーシング推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報データの廃棄というのは、誰がどのような形ですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が業務委託をする場合、県から業務委託を受ける者は、大分県個人情報保護条例により個人情報の漏えい防止等が義務付けられており、県税事務所のアウトソーシング推進事業も、条例にのっとり契約を締結している。</li> <li>・その契約については、大分県個人情報の管理に関する規程に基づいて、個人情報を適正に管理するための秘密保持義務や委託契約終了後の個人情報の返却、または廃棄を義務付けている。</li> <li>・受託者がこれらの義務に違反した場合は、契約違反により契約が解除され、受託者に違約金の支払いや損害賠償義務が生じることとなる。また、個人情報を漏えいした従業員は、条例により罰則が適用される場合がある。</li> <li>・なお、平成28年10月以降、自動車税、自動車取得税について約9万件の受付審査業務等をアウトソーシング、業務委託をしているが、個人情報の漏えい等は起こっていない。</li> <li>・データの廃棄又は消去については、事業者に委託した場合は、事業者が廃棄又は消去し、その証明書を提出してもらうことになっている。また、必要があれば委託者である県が立ち会うこともできるようにしている。</li> </ul>
総務部	5	県税、加算金の滞納繰越額		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人、法人の県民税としての滞納額は幾らか。また、年々減少しているといっても収入未済は13億6千万円に上っている。担税力の乏しい納税者に対する対応はどうしているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額13億6千万円というのは、平成27年度までの滞納繰越のうち、28年度中に徴収できなかった額となる。この金額のうち個人県民税は約7億9,400万円、法人県民税は約2,710万円となっている。滞納整理に当たっては、納期内に納付された方との公平性を保つため、納期内納付を促すとともに、資力があるにもかかわらず納付しない方には、差し押さえなどの厳正な処分を行っているところである。</li> <li>・その一方で、納付したくても納付できない担税力の乏しい納税者には、生活状況を把握の上、納税の猶予や差し押さえ等の滞納処分を保留するなど、生活実態に応じた対応を行っている。</li> <li>・また、一括納付できない納税者には、生活状況を考慮の上、分割納付を実施しているところであり、今後とも適正な税務行政の執行に努めたいと考えている。</li> </ul>
総務部	6	「平松家・大分県お別れの会」に係る負担金		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平松家と県との負担割合と、支出をした理由を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担割合については、県として負担をできるものとできないものに分けて、県として負担できるものについてはその2分の1を負担した。</li> <li>・支出の理由については、県政に貢献いただいた方が亡くなった場合の県の対応については、これまでの本県の例、あるいは他県の例などを見て、今回こういう形で支出した。</li> </ul>
総務部	7	主要な施策の成果における人件費について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費が予算と決算で全く同額であることに非常に違和感を感じる。前年度のベースがあるので、例えば研修にしても、初年度やったのを事務局としては次の年は基本的にはベースができていて使い回すことができるので、全く時間単位とか日数単位で見たら人件費が同じということはありませんか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、県として行財政改革のところで、量から質へこれから移行するという話をされているが、この質を考える上で重要なのは、無駄な仕事の削り出しだと思っている。きちんとその前提となるのが仕事の棚卸しであって、この仕事にどれぐらい時間が掛かっている、どれぐらいの無駄が出ているというのをきちんと把握していくのがその第一歩だと思う。この棚卸しができていない象徴こそがこの決算と予算が全く同額になっているところだと思う。</li> <li>・行財政改革も含めた今後の方向性として、人件費の把握をどのように進めていくつもりなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な施策の成果の予算額と決算額は、現在、1人当たりの単価を1千万円として計上している。人事異動があるため、異動を反映した金額を算出し、予算額と決算額を比較することは難しい。しかし、事業費については当然のことながら、当初計上していた予算に対して最終決算額がどうなるという観点からのコスト比較、コスト管理をしている。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	8	決算のタイミングと次年度予算への反映について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算のタイミングについて、平成28年度決算は、平成29年度の予算が決まった後に行っている。</li> <li>・民間企業では、四半期決算が常識になっている。</li> <li>・議会の予算審議において、平成28年度決算は平成29年度の予算を審査する上で全く参考材料になっておらず、2年前の平成27年度のを参考にするしかないという状況。決算が予算に反映されていないという問題についてどのように考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度的に、予算は単年度主義なので、3月31日までの事業執行について決算を行うため、どうしても決算作業自体は翌年度になる。例えば28年度の決算については、決算した後に今の段階でその決算の審査をするというタイミングとなる。</li> <li>・ただ、当然、その前年度までの事業の課題等について議論をし、当初予算の編成をしている。決算の数字自体を反映するのは難しいが、前年度までの課題等を把握した上で、当初予算を編成するときに議会に対しても説明をしていると考えている。</li> </ul>
企画振興部	9	津久見観光周遊性創出事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・これは実証実験となっているが、どのような実証実験を行い、特に今回、台風18号の被害で市中心部がかなり浸水をしたが、周遊性創出事業の結果を、津久見の観光や商店街振興にどのように生かしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、地域課題解決枠として中部振興局が実施しているもので、四浦半島などへの観光客を中心市街地へ周遊させ、魅力向上を図ることを目的に平成27年度から取り組んでいる。</li> <li>・2年目となる平成28年度は、つくみん公園に設置したコンテナ293号を拠点に、市民交流会やマグロバーガーの試食会などを開催し、食や観光の情報発信による周遊促進を促すとともに、コミュニティスペースとして活用するため、中央町商店街にある空き店舗、宮本共有会館の簡易改修を行った。</li> <li>・商工業者、まちづくりグループ、学生等、多様な市民が参加したまちづくり団体、ツクミツクリタイの設立を支援した。同団体は、観光促進や中心市街地の活性化に取り組んでいる。</li> <li>・今回の台風18号では、商店街での被害が大きく、市民やボランティアなどが復旧作業を続けている中、ツクミツクリタイが災害ボランティアの休憩所として宮本共有会館を開放し、軽食やトイレの提供を行うとともに、災害関連情報の掲示等により活用している。具体的にはc a f e 1/2を9月19日から開催し、現在まで続いている。</li> <li>・今後とも、ツクミツクリタイが商店街の復興を盛り上げるイベントの開催等に積極的に取り組み、津久見市の復旧、復興の一翼を担うよう期待するとともに、観光誘客の促進につながるよう県及び市との連携により取組を進めていく。</li> </ul>
企画振興部	10	東九州新幹線推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・期成会を立ち上げて、県民の機運醸成や国への要望活動を行っているが、国の考えや対応の現状はどうなっているか。</li> <li>・期成会では、在来線の縮小、廃止など、危惧される点やストロー現象等についてどのように議論し、県民に周知しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年10月に県単独の期成会である大分県東九州新幹線整備推進期成会を設立したところであり、シンポジウムの開催などによる県民機運の醸成や国への要望活動を行っている。</li> <li>・直近の整備新幹線の状況については、今年の3月に唯一決まっていなかった北陸新幹線の敦賀以西のルートが決定し、整備新幹線については、全てのルートが確定した。</li> <li>・国においては、地方創生回廊を推進する中で、整備新幹線の整備加速もうたっており、整備新幹線の開業が早まることも期待している。</li> <li>・今年度は、国の予算において、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークの調査をしているとも聞いているので、基本計画路線に国の目が向き始めていると期待している。</li> <li>・県民への周知については、今年度、本県の期成会で作成したチラシは、4県1市の期成会のチラシとは別の内容にしており、その中には、並行在来線の運行維持、ストロー現象といった課題が起り得ることを明記している。</li> <li>・その内容について、今年度は、県内の全商工会議所の常議員などに出向いて説明するような機会を設けている。</li> <li>・中津市で開催予定のシンポジウムなどの機会を通じて、課題も含めてきちんと県民に周知を図っていきたい。</li> </ul>
企画振興部	11	東九州新幹線推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東九州新幹線について、問題点、課題等のチラシを作ったことは非常にいいと思うが、そういうチラシを、特定のシンポジウム参加者や会議所の常議員だけでなく、広く県民にどのように周知をしていくのか。</li> <li>・東九州新幹線関係では、パンフレット作ったという報告があったが、機運醸成だけでなく、負の部分、つまり、在来線の問題、ストロー現象の問題、人口減少の問題、様々な問題があるということを広く県民に知らせていくという取組を是非一方でやってほしい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常議員等への説明については、県が説明会を開く場合、ある程度興味のある方しか来ないので、そうでない方々にも周知したいということで、こちらから押しかけて、通常開かれている場に行き説明をする機会を設けたいという趣旨である。</li> <li>・中津市でのシンポジウム開催については、大分市ばかりでやっても県全体に広がらないという思いから、今回は大分市以外の中津市で行う。</li> <li>・更に県民全体への周知という観点では、まずチラシに掲載した内容と同じものを県の新幹線のホームページに掲載することを検討したい。</li> </ul>
企画振興部	12	太平洋新国土軸構想推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、大分市では、シンポジウム等を開催して、機運醸成を図ろうとしているが、大分県としては、どのような形で大分市と歩調を取ろうとしているのか、また、協議会等の昨年の活動実績はどのようなものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太平洋新国土軸構想については、太平洋新国土軸豊予海峡ルート推進大分県期成会というのがあり、大分市長が副会長になっている。</li> <li>・この県の期成会の活動として、豊予海峡ルートの看板掲載による広報とか、愛媛県や高知県と一緒に豊予海峡ルートの広域的な組織と一緒に要望活動をしている。</li> <li>・今後も、県期成会として、大分市とともに、掲げた火を消さないよう活動を続けていきたい。</li> <li>・本年5月の大分市主催の豊予海峡のシンポジウムには、パネリストとして県からも参加した。</li> <li>・協議会の活動として、昨年度は、16府県が参加している団体と7県が参加している豊予海峡ルート推進協議会とともに、ほかの会員県と一緒に国土交通省を始め、各県の選出国会議員などに対して要望活動を行った。</li> <li>・豊予海峡間の交流促進活動に対する支援、ホームページやパンフレットによる広報活動を行った。</li> </ul>
企画振興部	13	地域活力づくり総合補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8,311万円の不用額が出ている。総合評価もBになっているが、この補助金は非常に使い勝手のいい制度だと認識していたが、8千万円以上の不用額が出るとなると、若干問題があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような原因でこういう状況になったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村において、国の地方創生交付金制度の活用を優先しているところがある。</li> <li>・2月の補正に向けて12月末段階で、6振興局に相談のあった案件を見込み補正をしたが、国の交付金の補正も同時に行われ、市町村の分がそれに振り替わって不用額が8千万円出た。</li> <li>・今後、これからの3年間、大きなイベント、インバウンド対策、市町村と一緒に取り組めるものなどを加速させるため、使い勝手がよくなるよう検討していく。</li> </ul>
企画振興部	14	地域活力づくり総合補助金		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活力づくり総合補助金については、市町村の事業が補正で国の交付金に変わっただけで、全額オーケーであったという認識でいいのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴き取りによると、全額ではなく大体半分ぐらいということである。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	15	地域活力づくり総合補助金		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活力づくり総合補助金で、畜産公社が食育事業として837万円使っているが、成果が乏しい状況がある。地域づくりの効果のない補助金だったのではないかと感じているが、執行部の見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活力づくり総合補助金は、地域の活性化につながる個人や各種団体、法人が行う取組を支援するものであり、振興局では申請当初から一緒に考え、申請に当たっても、中身の調整などを行っている。</li> <li>・今回の支援の中身は、大分県畜産公社が昨年7月に完成した県内唯一の食肉処理施設を地域の産業資源として活用するため、見学者の受入れ体制の整備のためにビデオやパンフレット、パネルの製作、さらに衛生管理を徹底させるために施設の外に見学者用のトイレを設置するのに対して支援を行ったものである。</li> <li>・施設見学者を積極的に受け入れて、畜産物の消費喚起や産業、将来の担い手を育成していくという取組であり、地域の活力づくりにつながるものと判断している。成果に関しては、今後もフォローアップしていきたい。</li> </ul>
企画振興部	16	地域活力づくり総合補助金		<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産公社で見学コースを作るというのは、とても素晴らしいことであるが、実績が上がっていない。見学するにも、衛生面で疑問を感じるところもあり、その辺をもっと徹底していただきたい。</li> <li>・予算特別委員会で、この総合補助金の全体枠を議会が認め、事業の執行は全くノータッチで、年度が明けたらこういうものに使ったと言って議員に説明するが、議員はなかなか了承できないケースもあるのではないかとと思われる。</li> <li>・事業を執行する上で、やはり地元の議員にも説明しながら進めていただきたいと思う。更には市民の皆さんがこういう事業をしたいと言って相談に行くと、なかなかハードルが高くてできないケースもある。基礎自治体と住民が一体となった動きをして、補助金を認められるというケースも多々あるが、今回、畜産公社はそのケースではなく、もっと使い勝手をよくしていただきたい。</li> <li>・先ほど、より使いやすいメニューに再構築したいという答弁をいただいたので、来年度期待している。(要望)</li> <li>・地域活力づくり総合補助金については、再度メニューのあり方などを再構築し、地域づくりに汗をかく住民を後押しする施策などに使いやすくなるよう求める。(要望)</li> </ul>	
企画振興部	17	別府アルゲリッチ音楽祭連携海外誘客推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・別府アルゲリッチ音楽祭連携海外誘客推進事業については、とても素晴らしい動画が出来上がって、多くの皆さんに見ていただいた。実際、海外から来たお客さんの動向がどんな感じだったのか。</li> <li>・今後、この動画をまた活用できないのか。一部を取って、一部加えてと加えて、活用できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、2019年のラグビーワールドカップ等を見据え、インバウンドを推進するために欧米で高い人気を誇るアルゲリッチと併せ、大分県の魅力を同時に世界へ発信したものの。</li> <li>・動画の名前は『OITA PEACE SYMPHONY』というもので、それをYouTube等で公開した。</li> <li>・英語のナレーションで海外に向けたアピールをし、音楽祭に向けて歓迎ムードの高まる大分県の姿も収めた。</li> <li>・また、それをSNSによる配信を行うとともに、パンフレットを4万部作成して、各国の大使館等にも配付した。その結果、海外の有名雑誌「MUSIC」等やJALの機内誌にも情報が掲載され、今年2月の動画の公開から4週間で100万回、現在、動画・特設サイトへのアクセス数が177万回まででっており、大分県の魅力を世界に発信できた。</li> <li>・インバウンドの成果については、まずインバウンド全体の傾向をいうと、2年前の5月が4万2,687人、今年の5月が6万1,282人と、全体として増加傾向にある。</li> <li>・その中でアルゲリッチ音楽祭については、小澤征爾との共演ということで、日本国内からのお客様が非常に多く、海外からのお客様は今回はシンガポールから4名、韓国から1名である。しかしながら、問い合わせも多く、アジアでは、中国、台湾、韓国等17件以上の問い合わせがあった。今後は、アジアのみならず、欧米からの誘客が図れると思っている。</li> <li>・今後の動画の活用については、第19回音楽祭のDVDを作成しているが、その中にこの動画を挿入することで、アルゲリッチのDVDを買って見た人が動画も見られるようにする。また、大分県のプロモーション活動の様々な場面でも活用していきたい。</li> </ul>
企画振興部	18	おんせん県おおいた県域版DMO推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の海外調査の際にサンフランシスコで見たDMOは自主財源も持っていた。DMO運営や事業推進については、財源の問題が重要と思うが、これについて見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のDMOの運営については、財源が非常に大きな問題である。DMOは稼げる組織でないといけないが、人件費を含め全て稼ぐというのはなかなか難しい。ただし、そういう組織を目指して、少しでも自主財源で運営できるように努力をしており、昨年度は、プロパー職員を養成し、2種の旅行業の免許も取得した。</li> <li>・本年度、来年度については、旅行商品の販売システムを構築して、県内各市町村の旅行商品を集めて販売することとしており、少しずつ収益を上げていく組織に作り上げていきたい。</li> </ul>
企画振興部	19	JR駅の無人化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年の予算特別委員会で、堤委員がJR九州による県内3つの駅の無人化を受けて対策を質問したところ、JR九州が対応しているが、県はその状況を注視していくという答弁だった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無人化については、今年度に入っても、どんどん広がる気配があるので、この注視した点、どこをどうすればいいのか、見えてきた課題などについて、見解を伺う。</li> <li>・JRの無人化については、やはり障がいを持っている方は大変不便に感じている。バリアフリー化をどのようにしていくのかについては、来年国民文化祭、障害者芸術・文化祭もあることを考慮いただきたいと思っている。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRの駅の無人化については、県として、無人化に当たって一番懸念しているのが、安全面と利用者の利便性が低下しないか、サービスの維持が図られるかという点である。</li> <li>・28年3月に無人化された豊前善光寺、幸崎、緒方の3駅については、JR九州が自動券売機、遠隔の放送装置、列車が接近してきたときの放送装置や防犯カメラを設置しているので、無人化後もサービスの維持に努めていると考えており、これまで特に懸念が生じているということはない、今のところ聞いていない。</li> <li>・無人化後もJR九州は地域の要望に応じ、例えば、夜間の照明を明るくしたりといった対応もとっているため、今後も引き続き状況を注視していきたい。</li> </ul>

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	20	J R駅の無人化について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅の無人化について、J R九州が8駅を対象に、スマートサポートステーションを導入する予定と聞いた。</li> <li>・ちょうど駅のバリアフリーも高城、鶴崎、大在駅で決まり、地元の人たちの間では、これからまた駅を中心に再活性化していくんじゃないかという期待が大変広がった。今回無人化ということで、地元も地域の住民も困惑している部分が多々ある。</li> <li>・知事も、記者会見だったと思うが、しっかりと考慮してほしいと慎重な意見を述べた。</li> <li>・乗降客が少ないところと多いところとはかなり性質が違うと思うが、県としての認識や今後の働きかけはどのようにするつもりか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J R九州によるスマートサポートステーションの導入による大分市内の無人化についてであるが、まず、J R九州の説明としては、幸崎駅等と同様の無人化ではなくて、駅員がいなくなるが、代わりに投資をした上で、遠隔の監視を始発から終電まで提供するという言い方である。</li> <li>・ただ、県又は大分市としては、駅員がいなくなるということは、安全面や利便性の面、特に障がい者の利用の面とかで利便性が低下するのではないかと懸念しており、特に大分市東部については、乗降客が4千人程度あり、鶴崎駅は特急も停車するという駅である。</li> <li>・県と市では、利用者数が3千人以上の駅について、順次バリアフリー化を進めているという中で駅員がいなくなるという状況について、大変懸念をしている。</li> <li>・9月頭に、県と市の連名でJ R九州に対して要望をした。利便性、安全性の面で機能が損なわれる、加えて高城、鶴崎、大在はラグビーワールドカップでも拠点となるような駅となる可能性がある、更にバリアフリー化を進めているにもかかわらず、駅員がいなくなる場所については、高齢者や障がい者に円滑な移動環境を提供するという事業の趣旨と反するといった懸念をまずは伝えている。</li> <li>・その上で、我々の懸念をちゃんと払拭するよう努めること、沿線の住民や大分市民に対して説明を尽くすことを要望している。</li> <li>・今後は、懸念が払拭できるか、更に住民にきちんと丁寧な説明がなされるかということについて、引き続き協議をしていきたい。</li> </ul>
企画振興部	21	国東半島地域広域連携促進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業で、各市町村が取り組む定住交流産業促進への支援を行うということだが、具体的にそれぞれの市町村から上がってきている事業に対して、何事業補助したのか。</li> <li>・併せて、事業効果は一体どの程度あったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度は、全体で20の事業を実施した。例えば、半島4市で作る国東半島対策協議会が半島内の各施設のイベント等の紹介を行うパンフレットなどを作成するために使った。</li> <li>・豊後高田市では、花とアートの岬長崎鼻において、ドライブシアターを行うイベント、国東市では、国東、杵築合同の移住体験ツアー、福岡に出しているアンテナショップでのイベントなどを支援した。</li> <li>・そういった20のイベント、観光パンフ、さらに六郷満山1300年祭に向けた基盤づくりの取組等に支援している。</li> <li>・効果はこれから出てくるかと思っている。引き続きフォローアップしていきたい。</li> </ul>
企画振興部	22	国東半島地域広域連携促進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度は20事業ということだが、市町村が上がってきた事業の全てに補助をしたのか。</li> <li>・事業効果はこれからという説明であるが、具体的に1、200万円以上の予算を使っているのか、その検証結果については、ある程度、市町村と協議をして、どういった形で効果が表れているのかというのを把握することは非常に大事かと思うがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度は、要望したほとんどが採択された。この事業は県がまとめて国に申請をして、採択した分を補助金として交付する事業になっている。各市から上がってきたもの等が採択されている。これは国が最終的に補正も行い、事業を拡大したという経過もある。</li> <li>・事業効果については、ほとんどが交流人口の拡大や移住定住の数字に表れるものと思っている。現在、関連部署、観光の方でも把握しており、移住についても把握していくことになっている。</li> </ul>
企画振興部	23	国東半島地域広域連携促進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画振興部のほうで移住定住対策等にしっかり取り組んでいることは十分把握している。</li> <li>・この事業は国東半島地域の定住促進等も目的としているので、関係市町村と緊密に連携を取って、結果を残していくことが必要なので、今後も支援していただきたい。(要望)</li> </ul>	
企画振興部	24	地域経済分析システム普及促進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村での出前講座が終わったということだが、ビッグデータを活用した政策立案というイメージが沸きにくいので、講座が終わった後に具体的に各市町村でどのように活用できているのか、又は活用してほしいのか、事例を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村については、地域経済分析システム(RESAS(リーサス))を使いながら、我が市、我が町、我が村の人たちが、どこに転出しているのか等のデータが出るので、そういう人口分析とかに活用されていると聞いている。</li> <li>・また、大銀経済経営研究所もかなり分析をしており、人口分析や産業分析をしていただき、その分析結果を県にも提出いただいている。</li> </ul>
企画振興部	25	インバウンド推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客宿泊数が28年度で82万人を超え、既に29年度の目標を超えているが、今年度は、どういう数値を目標として取組をしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度は目標の56万人に対して実績は約83万人ということで、非常に大きな数字を上げた。これは全国で16番目、九州7県では福岡に次いで2番目の数字である。</li> <li>・プラン2015の目標にも入っているが、3年前倒しで、28年度は80万人、29年度が88万人、平成30年度は96万人を目指し、上方修正したい。</li> </ul>
企画振興部	26	観光交流拡大推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・台中市からの定期チャーター便については、成果もあって、台湾からの観光宿泊者数が10万人を超えており、インバウンド推進の中でもかなりのウエートを持った取組だと思われるが、今後のチャーター便の運航、定期化に向けた見通しはどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台中からのマンダリン航空による定期チャーター便については、今月末までを予定として運航が開始されていたところである。</li> <li>・11月以降については、未定である。理由は、マンダリン航空において、機材繰りが窮屈になっている。まずは、マンダリン航空で導入を予定していた新型機の納入が遅れているということ。現在使っているエンブラエル等の機材についても台湾の航空当局からメンテナンスをするという指示を受けて、順次メンテナンスに入れているところであり、11月以降の計画は、現在のところ未定である。</li> <li>・県としては、インバウンドにおいても、大変重要な台湾からの誘客については、台湾からの直行便は不可欠と考えているので、引き続き航空会社と調整をしていきたい。</li> </ul>
企画振興部	27	陸上・海上交通体系対策事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・J R関係について、不採算路線の問題、災害復旧の問題、J Rの路線維持や施設サービスに関わる課題というのは、今後ますます大きくなっていくと思われるが、九州地域鉄道整備促進協議会や日豊本線高速複線化大分県期成同盟会の活動は今どうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州地域鉄道整備促進協議会については、全県が加盟しており、各市町村からJ Rに伝えたい要望を取りまとめて幹事県である福岡県に集約し、J R九州に伝える場となっている。</li> <li>・日豊本線高速複線化大分県期成同盟会については、日豊本線沿いの市町の方に参画いただき、日豊本線の高速複線化を目的としているが、それ以外にも毎年の要望活動の中で、当該年度で懸念されている事項を別に要望事項として立ち上げて、それを伝える場になっている。</li> <li>・それぞれJ R九州の幹部の人に直接市町や県の要望を伝えられる場として貴重な機会だと思っており、引き続き鉄道路線の維持や利便性の維持向上について要望をしていきたい。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	28	陸上・海上交通体系対策事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・台中からのチャーター便については、今のところ、11月以降は見通しが立っていないという話であるが、インバウンドの数値目標はもう上方修正をしているということなので、仮にチャーター便が運航できないということになれば、その代替策もまた考えなければいけないと思う。</li> <li>・チャーター便の定期化に向けて継続的に取り組むとともに、代替案についてもしっかり手当をしていただきたい。(要望)</li> <li>・九州地域鉄道整備促進協議会や日豊本線高速複線化大分県期成同盟会は、本当に重要な会議と思う。</li> <li>・もっとポジティブに今の路線を維持したり、質を向上させるために自治体の関わりというのが今後ますます重要になってくると思うので、市町村に協力しながら、復旧・復興とともに地方の足を守るために努力いただきたい。(要望)</li> </ul>	
福祉保健部	29	子どもの貧困対策推進体制整備事業	平成28年3月に策定された「大分県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進し、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策について、早期発見・早期支援とあるが、具体的にどのような形で行うのか。</li> <li>・貧困家庭を発見した場合に、どのように支援していくのか。</li> <li>・子ども医療費は、人口の多い市町村であれば自己負担があり、人口の少ない市町村に住んでいれば自己負担がないという地域格差があり、おかしな制度である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策推進計画の中では、子どもが家庭以外で過ごす時間が最も長い学校をプラットフォームとしていくことを定め、教職員が児童の変化に気づき、学校に配置されたスクールソーシャルワーカーが福祉施策につなげるという体制を整備している。</li> <li>・具体的な支援の例としては、昨年度、生活困窮や就労支援の窓口につないだ事例がある。</li> </ul>
福祉保健部	30	子ども医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの傷病の早期治療促進を図るため、市町村が実施する乳幼児の入院・通院及び小中学生の入院医療費助成に対し補助を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、決算額は9億7,200万円となっているが、子ども医療費の助成が早期発見、治療につながっているかどうかについて、県としてどのように認識しているのか。</li> <li>・自己負担のない対象年齢の拡大について、大分市と協議をしたことがあるか。</li> <li>・小児科医の体制強化は政策的な問題であり、親の負担能力とは関係がないので、切り離して検討してもらいたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の助成は、子育て世帯からは助かるという声がある一方で、助成を拡大することが子育て家庭の負担軽減に大きな成果をあげるかについては、小児医療の現場負担を考えた場合、検討課題だと考えている。</li> <li>・平成29年10月現在で、中学生までの通院に助成をしている市町村は増えているが、15歳未満の人口でみると3割弱。大分市もそこまで拡大するのは、まだまだ厳しい状況ではないかと考える。</li> </ul>
福祉保健部	31	放課後児童対策充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き家庭の増加や働き方の多様化、女性の就労希望の高まり等を背景に、昼間保護者がいない家庭が増加しており、放課後における子どもの居場所確保が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、放課後児童クラブのニーズが高くなっており、クラブ数も登録児童数もかなり増えてきている。今後の方向性・課題等も出ていると思うが、人材の確保や待遇改善について具体的にどうやっていこうと考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの利用を希望する家庭・児童は増えており、小学生の2割以上が利用している。特に、大分市等では希望者が多く、毎年施設整備を複数箇所行っているが、支援員不足も心配されている。今年度から、国の制度で支援員に対する処遇改善も盛り込まれた。国県市町村の負担によって支援員の処遇改善を図ることとしており、市町村への説明会を行っている。</li> <li>・保護者会が主体で経営しているクラブの場合、保護者が変わっていくため支援員の処遇について考えが至らないというケースもある。NPO法人や社会福祉法人等の様々な運営主体が参画してうまくいっている例を紹介しながら、支援員の処遇改善や場所の充実に努めていく。</li> </ul>
福祉保健部	32	放課後児童対策充実事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブについては、障がい児の利用も増えてきており市町村から職員の加配等の要望があがってきていると思うが、28年度の補助実績はどうなっているのか。</li> <li>・18市町村で支援員の待遇面にばらつきがあると聞いているが、県として市町村やNPO団体を含め、均等化等を検討していく考えはあるのか。</li> <li>・大分県放課後児童クラブの連絡協議会と、県との関わりをどう考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児の受入加算は、希望選別をせず、希望のあった全ての市町村に加算している。</li> <li>・処遇改善については、昨年度から本年度にかけて国の運営費補助基準額がかなり上がった際に、支援員の処遇を改善するよう強く働きかけてきた。各市町村の負担もあるため、今年度は国の補助基準額にそろえて上げることはできなかった。</li> <li>・来年度に向けては、大幅な運営費アップに応じてもらえる見込み。支援員の処遇に関する県の調査結果を市町村に提供し、良い処遇にそろっていけるよう、県としても働きかけていきたい。</li> <li>・連絡協議会の会合で意見交換を行っている。県と役割分担をして、連絡協議会にお願いすることが増えていくと望ましいと考えている。</li> </ul>
福祉保健部	33	子育て満足度日本一の全国順位について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て満足度は評価指数が10項目あり、指数と県の順位が分かりづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命については、男性が全国16位、女性が全国で10位、また、障がい者雇用率については、27年度実績で2位ということで数字が分かりやすいが、子育て満足度は、評価指数が10項目もあり、指数自体と本県が現在何位にいるのかが分かりづらい。</li> <li>・現時点での本県の全国順位を示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て満足度日本一の全国順位については、10の主要施策の指標と88項目のアウトプット指標で算出している。</li> <li>・現在、全国順位11位と見ており、順位が上がってきているが、全国1位にはまだまだ遠い状況。</li> <li>・特に、待機児童でポイントを下げているので、来年4月の待機児童ゼロに向けて市町村と力を合わせて努力していきたい。</li> </ul>
福祉保健部	34	国民健康保険広域化等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外繰入について、市町村についても保険税及び国などからの公費を財源に給付金を賄うことが基本であるが、これまでの経緯から市町村は独自の法定外繰入について判断する場合も出てくと部長答弁があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が法定外繰入を行うかどうか判断する場面とは、どのような場合を想定しているか。</li> <li>・国保の国庫負担金減額調整措置(ペナルティ)について、新規の医療費拡充については課すが、これまでの事業については課さない方向性になっていると思うが、国の方向性はどうか。</li> <li>・全国的に、新たに未就学児を対象とした医療費助成の事業をしようという場合には、ペナルティが残るのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保の市町村法定外繰入については、大きくは2つあり、1つは決算補填目的で医療費の増加への対応や保険税負担を軽減するために行うもの。もう1つは、市町村が行う地方単独事業に伴う波及増、国庫負担金減額調整措置に充てるものである。</li> <li>・国は平成30年度から、未就学児を対象とする事業については国庫負担金減額調整措置を課さない方向。小学生以上を対象とする事業については、国は方向性を示していない。</li> <li>・30年度からは全国で、未就学児に対する医療費助成事業の国庫負担金減額調整措置を廃止することになっている。</li> </ul>
福祉保健部	35	平成27年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子父子寡婦福祉資金貸付金の措置結果報告で、27年度からは最終納付があった後、2年以上経過している債権の回収を民間債権回収会社に委託することで、回収困難となっていた債権から280万円を回収したとの報告があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から回収困難な債権について、民間の債権回収会社に委託をしているとのことだが、債権回収会社にどのようなノウハウがあり、回収につながっているのか。</li> <li>・債権回収委託の場合、相手方が言葉のやり取りも含めて威圧的などを感じ、相手が恐怖におののくようなことのないように、心がけていただきたい。(要望)</li> <li>・委託会社へ、どれくらいの費用がかかっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権回収会社の特長として、経験豊富であり、粘り強い交渉を行うことができる。</li> <li>・委託会社には、回収した債権の25%を支払う成功報酬制をとっており、平成28年度の回収実績は約280万円であることから、約75万円を委託料として支払っている。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	36	若年性認知症相談支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年性認知症は、就学期にあるような子どもを抱える一家の大黒柱が、病に侵され就労環境から離れざるを得ず、家族も見守りをして働けないという状況があり、生活が困窮し、急激な生活悪化に見舞われるため、様々なケアが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業において、若年性認知症の早期発見はどのよう行っているのか。</li> <li>職場や市町村が、記憶障害と言われる段階からどのように早期診断し、また、重篤化させないための早期治療に結びつける体制は組まれているのか。</li> <li>この事業の中で体制を作っていないとすれば、一般的な保健医療の中でどのように組み込まれているのか。</li> <li>認知症に対する医療技術は日々進歩している。特にアルツハイマー型に関しては、かなり早い段階で進行状況が判明するようになってきている。</li> <li>職場や地域での早期診断への取組について、県が主導的な立場をとり、早期の進行予防ができるように取り組んでいくよう要望する。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年6月に配置した、若年性認知症生活支援コーディネーターが確認した38名の若年性認知症の方のうち17名が60歳未満であり、中には、就労が非常に困難となっている方もいる。</li> <li>38名のうち約半数が専門医を受診するまでに1年以上かかっているという課題もある。</li> <li>県としては、早期対応のためのプログラムや、職場における就労継続支援への機運醸成など、来年度の取組を検討しているところである。</li> </ul>
福祉保健部	37	抗インフルエンザ薬確保事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザの発生に備え、備蓄しているインフルエンザ薬で期限切れとなる薬の更新を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗インフルエンザ薬確保事業の備蓄基準は国から示されているのか、また、どれくらい備蓄し、廃棄したのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、当県では約22万人分の抗インフルエンザウイルス薬を確保しており、タミフル、ドライシロップ、リレンザ、ラピアクタ、イナビル等の5種類についてそれぞれ必要量を確保している。</li> <li>現在、国が新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを行っており、国全体で約750万人分ほど備蓄量が減る見込み。今後、国の新しい計画に基づいて備蓄料を調整していく。</li> <li>平成18年に7万人分のタミフルの備蓄を開始、平成28年度に使用期限となる10年を経過したものを処分したが、それを補う備蓄を行い十分な量の抗インフルエンザ薬を確保している。</li> </ul>
生活環境部	38	原子力防災対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月改定の大分県原子力災害対策実施要領、第7章複合災害時の対応において、南海トラフ巨大地震時では道路や港湾の状況によって、緊急的に避難できない状況も想定される。</li> <li>他県が被災した場合、緊急応援要請も厳しい状況になることが考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての場合を想定して避難等考えなければならないと思うが、この要綱ではそれが生かされているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要領では、南海トラフ地震と原発事故が重複して発生した複合災害を想定している。</li> <li>対策の手順としては、地震が収まったことを確認後、津波のおそれがある場合は、速やかに高台等の緊急避難場所に避難する。原子力発電所で事故が発生し、放射性プルーム等の影響がある場合は、津波の危険がないことを確認して屋内退避が可能な指定避難所等の建物へ移動する。</li> <li>道路の寸断等で緊急避難場所から屋内退避の可能な建物等への移動が困難な場合は、あらゆる通信手段等を活用して、移動に支援が必要なことを市町村や消防、警察、自衛隊等の関係機関に伝えて対応する。県内で要員が不足する場合は、九州・山口9県や、関西広域連合、全国へと広域応援要請を拡大していく。</li> </ul>
生活環境部	39	原子力防災対策推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>複合災害が起きた場合、防災無線が繋がらないなど通信の問題が発生することが予想される。あらゆる手段を使って情報を発信して消防等へ救助を求めていくとしているが、災害時に通信が繋がるかどうかの検証をしているのか確認したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合災害における適切な対応を取るため、今後とも防災訓練等により対応能力の向上に努める。</li> <li>行政防災無線がきちんと働くかどうかについては、国、消防庁がJアラートを通じた確認等を行っており、確認・点検により防災行政無線が正しく使われているか確認している。</li> <li>複合的な情報提供としてケーブルテレビやFMラジオなど情報提供の多重化に努めている。</li> </ul>
生活環境部	40	日出生台演習場米軍実弾射撃訓練対応事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>日出生台における米軍射撃演習で、オスプレイが参加するのではないかとという不安が地元にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上自衛隊への要望の中で、オスプレイの運用計画があれば事前に県民に説明するとなっているが、説明すれば自衛隊のオスプレイは使用させるのか。</li> <li>米軍に対し、オスプレイを使用しないよう要望しないのか。</li> <li>日出生台演習場の使用に関する協定更新の際に、県が提出した要望書には、県民が納得する説明とあるが、回答では「納得」という言葉が消えている。県としてどのように考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日出生台で現在行われている米軍実弾射撃訓練はSACO合意に基づくもの。県と九州防衛局との協定においても、榴弾砲や車両など使用できる装備等が限定されているため、オスプレイの参加はない。</li> <li>自衛隊にオスプレイを導入するという計画があること、8月下旬に大分空港への緊急着陸事案が発生したことを考慮し、「日出生台演習場の使用等に関する協定」を今年9月に更新する際に、陸上自衛隊に対しオスプレイなどのティルト・ローター機を運用する計画がある場合、県民に安全運航等について大きな懸念があることから、県民の納得が得られるよう十分な説明を行うことと要望している。</li> </ul>
生活環境部	41	日出生台演習場米軍実弾射撃訓練対応事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>要望の中で、オスプレイは使用しないことと明確に書いた方がよいのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県としては、事前に説明があれば使用を認めるといったようなことを、現時点では考えていない。なお、米軍のオスプレイについては、担当ベースで九州防衛局と協議を始めたところである。</li> <li>自衛隊西部方面隊や九州防衛局に確認したが、自衛隊のオスプレイにしても、米軍のオスプレイにしても、現段階では計画そのものがないとのことであり、県としては、オスプレイ使用について十分把握しておきたいと考えている。</li> </ul>
生活環境部	42	同和対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和対策推進事業の委託料は毎年820万円と決まっているのか。委託料であれば、事業の内容によって金額等が変わってくるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料と言いながら、渡し切りの金額ではないのかと思われるが、具体的な実績報告書の精査はどうしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和対策推進事業委託料は、地域住民に対する生活等相談事業、地域住民の自立意識の向上及び啓発活動事業、前2事業の担い手を養成する自立活動基盤整備事業の3つの事業を、地域住民で組織する運動団体に委託している。委託金額は、計画している事業内容等を勘案し、必要な額を計上する。</li> <li>3つの事業は、相談会場、回数、対応人員等を経費を積算根拠とし、事業開始段階から随時各団体に聞き取りを行うなど指導を行っている。</li> <li>実績報告の精査については十分な注意を払い、実際の実施月日や対応した相談件数、啓発研修の参加者数、研修会場名など具体的に聞き取りを行い、金額についても精査している。</li> </ul>
生活環境部	43	自主防災活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災促進事業について、総合評価「C」という厳しい結果になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題として挙げられている4点のうち、①養成した防災士の実践力の強化について、課題の詳細な数字を知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成した防災士の実践力の強化については、スキルアップ研修を中心に考えている。</li> <li>防災士スキルアップ研修を毎年度開催しているが、平成28年度は全25回、延べ1,052名が受講し、避難誘導体制の検証等の研修を行った。</li> <li>大分県版災害・避難カード作成事業は、防災士が自治会役員など地域住民とともに地域の危険箇所や避難経路等を確認する事業。防災士の実践力強化につながるため、今年度から手法を学ぶ研修会を県下6ブロックで開催し、防災士と自治会役員が共に受講する。</li> </ul>
生活環境部	44	自主防災活動促進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題として挙げられている4点のうち、②避難訓練実施率の向上について、課題の詳細な数字を知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年の訓練実施率は50.3%、平成27年が52.4%で、若干下がっている。</li> <li>29年度当初に、防災対策室長が市町村を個別訪問し、市町村の担当課長と一緒に自主防災組織の避難訓練実施と防災士の養成について取組強化をお願いしている。</li> <li>今年度からは熊本地震の検証を踏まえ、自主防災組織の活動・訓練・研修会の開催について助成する補助事業を新たに創設、市町村とともに助成し、組織がより活動しやすいように取組を進めている。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	45	自主防災活動促進事業		・今後の課題として挙げられている4点のうち、③防災アドバイザー不在地区の解消について、課題の詳細な数字を知りたい。	・現在、県で指定している防災アドバイザーは気象予報士や自主防災活動支援団体などが38人・団体。自治会や自主防災組織に出向いて、講演や具体的な避難訓練の企画運営などのアドバイスをを行う。 ・29年度から、防災アドバイザー養成塾を新たに事業化。 ・受講する防災士は、市町から推薦された15名(予定)。10月から計7回、自主防災組織の指導方法や災害情報の収集方法、説明資料の作成、上手な話し方などについて、知識や手法等を専門的に学ぶ。
生活環境部	46	自主防災活動促進事業		・今後の課題として挙げられている4点のうち、④防災士不在の自主防災組織の解消について、課題の詳細な数字を知りたい。	・市町村への働きかけを行っており、協力して防災士の養成に力を入れていくようお願いしているが、過疎化や高齢化の進展により、単独での防災士の確保が難しい状態にある。 ・防災士不在の自主防災組織の解消に向けては、2～3の自治会が共同で訓練・研修を行う企画を市町村が自ら町内会に提案する取組や防災士同士のネットワークを深め、防災士が市全体の防災活動を市町村と一緒に考える連携活動の取組を検討している。 ・今後は、市町村だけでなく、防災士の方々の声を直接伺いながら支援の検討を行いたい。
生活環境部	47	自主防災活動促進事業	・自主防災活動促進事業により8,497人まで防災士認証者が増加、28年度は427人が受講、今後毎年500人程度増えていくと考えられる。 ・防災士が1万人を越え増えていくと、現在スキルアップ研修を実施している防災活動支援センターだけでは限界ではないか。	・提案となるが、防災士の指導ができるような上級防災士、リーダーの育成を体系的に行うことを検討すべきであり、気象予報士のノウハウも定着できるようなアドバイザー派遣の体系を作っていく必要があると考えるが、今後に向けての問題意識をお尋ねする。 ・防災士は災害が起こる前に備えるという観点で、極めて重要な役割を持っている。是非、様々な知識を深められるような体系的な研修制度の検討を要望する。(要望)	・防災士育成については人数とともに、地域の防災活動に密着し実践できるかが重要。現在は、防災活動支援センターに委託して、養成とスキルアップを実施している。今のところ限界とは聞いておらず、継続していきたいと考えている。 ・提案のあった、防災士がスキルアップして他の防災士を養成していくという視点や気象予報士等の様々なスキルを持った方に参画してもらうということも重要だと考えている。 ・今後も防災活動支援センターに軸足を置きながら、それだけではなく防災士が地域の防災活動に実践的に取り組めるよう、様々な形で考えていく。
生活環境部	48	自主防災活動促進事業		・自主防災組織における防災士の養成又はスキルアップという観点で、国民保護に関すること、テロ及び武力攻撃に関する内容は含まれているか、また、カリキュラムの中に国民保護に関することは入っているか。	・防災士の養成研修のテキストには様々な事案の紹介はあるが、スキルアップ研修の中で国民保護を限定した研修は今のところない。 ・防災士に期待するところは、自然災害に対する事前の備えを地域の皆さんに周知・啓発し、実践してもらえるかであり、リーダーになってもらえる方の育成を主な目的としている。
生活環境部	49	自主防災活動促進事業	・8月末の北朝鮮のミサイル発射後に、国から学校に対して、警報が鳴った時の行動に関する通知があった。	・国の通知には、登下校途中や学校内での行動についても具体的に書かれているが、学校現場で対応に困ったとの話を聞いている。登下校時の対応については、地域の自主防災の中で話しておかないと、子どもの安全を守れないと感じている。県の考えを伺いたい。	・ミサイル攻撃等に対する対処としては、国は国民保護ポータルサイト、県は県のホームページで対応についてお知らせしている。 ・ミサイル発射時の対応については、子どもを含めた県民全てが同じように対応する必要があり、Jアラートが鳴った場合の対処についての広報活動が重要。対処方法を理解してもらうための広報活動等に努めていきたい。 ・学校現場においては、7月に大分市の大在小学校でミサイル発射時の避難訓練を実施、今月10日にも別府市の小学校でもミサイル発射時の防災訓練を行う。これらを通じて、避難訓練方法の周知を図っていきたい。
生活環境部	50	青少年自立支援対策推進事業	・青少年自立支援センターが周知され、相談件数もかなり増えてきている。 ・義務教育段階ではひきこもりの把握はかなりできると思うが、学校卒業後や40歳以上のひきこもりの把握は難しい。	・青少年自立支援センターへの相談はどのような内容が多いか。 ・学校卒業後のひきこもりの問題を抱える青少年は県内でどのくらいいるのか。 ・40歳以上のひきこもりの方で、相談に来られない人に対し訪問相談等を行ったり、親の会や教育委員会と連携し、支援をお願いしたい。(要望)	・28年度の相談件数1,333件。多いものから、ひきこもりの相談が370件、不登校の相談が351件、求職等進路の相談が329件である。そのほかに、家族や友人関係等の悩み相談も269件と多い。 ・学校卒業後のひきこもりの問題を抱える青少年の人数については、正確な把握はできていないが、内閣府が公表したひきこもりの出現率を適用すると、県内19歳以上39歳までの方で3,662人と推計される。 ・青少年自立支援センターでは学校在籍中の生徒からの相談も受け、教育委員会と連携して対応。案件によってはケース会議を開いて対応している。
生活環境部	51	女性の活躍推進事業	・28年度の託児サービス延べ利用者数が増えている。	・働く女性のための無料託児サービスが大分、別府、中津で延べ324人に利用されているが、その内訳を教えてください。 ・無料託児サービスの実施日数、1週間にどのくらいか。また、時間、内容についてはどのようになっているか。	・平成28年度は大分市のアイネス、別府市のあず・まっぶ、中津市の中津市教育福祉センターで託児サービスを実施。実施日は、大分市が週5日、別府市と中津市が週2日である。 ・利用者数の内訳は大分市が255人、別府市が52人、中津市が17人であり、実施日数は大分市が116日、別府市が28日、中津市が12日である。
生活環境部	52	女性の活躍推進事業		・中津市では平成29年の4月から8月までの間、託児サービスが実施されてないと聞いているがなぜか。 ・中津市のように週2日の実施だと、指定された面接日と託児サービスの実施日が合わないことも想定される。平成29年度は託児サービスをどのように実施しているのか。	・別府市、中津市で利用率が低いこと、県内全域で同様のサービスを提供すべきとの判断から、平成29年度に見直しを行い、大分市以外の市町村では保育施設の一時的預かりを活用することとした。事前に県と協定を締結した保育施設について、一時的預かりを利用した人の利用料を県が負担する。 ・現在、個別の保育施設との協定の締結を随時進めているところ。市町村の協力も得て、早急により多くの保育施設でサービス提供ができるようにしたい。 ・上記から別府市、中津市で、従来の託児サービスを平成29年3月で停止したが、9月に再開しており、個別の保育施設との協定が整うまでは、従来の方法での託児サービスを継続予定。
生活環境部	53	防災拠点再生可能エネルギー導入事業	・市町村の防災拠点に太陽光発電及び蓄電池を導入し、非常時の電源確保による防災機能の強化を図っている。	・事業を実施した市町村及び市町村ごとの事業規模を教えてください。 ・市町村の要望に全て応えることができたか。積み残しはないか。	・平成24～28年度の5か年で、大分市、別府市、日出町、九重町を除く14市町村、27か所の防災拠点等で太陽光パネル、蓄電池等の整備を行った。 ・市町村ごとの事業規模は、最も小さいものは由布市の1か所、太陽光パネル10kwp、蓄電池25kwhを整備し、補助金19,205千円を交付した。最も大きいものは、佐伯市の4か所、合わせて太陽光パネル65kwp、蓄電池80kwhを整備し、補助金114,238千円を交付した。市町村の平均補助額は約45,124千円である。 ・毎年度希望調査を行い、未実施の市町には個別の訪問等を行っていることから、市町村要望には全て応えたものと考えている。
生活環境部	54	おおいの食育推進事業	・平成28年3月に大分県食育推進条例が制定されたが、条例が出来て最初の年にもかかわらず、成果指標である「朝食を毎日食べるようにしている児童・生徒の割合」が向上していない。	・県民、あるいは教育現場、家庭に対する条例の周知ができていないのではないか。 ・県民、教育現場への周知を図るため、今後予算を増大すべきではないかと考える。	・平成28年度は、6月の食育月間に県内各地域で街頭啓発、11月の食育ウィークでは、地産地消の取組や「学校給食1日まるごと大分県」の取組を実施し、県民等への周知・啓発を行った。また、県条例で定める11月19日「おおいの食(ごはん)の日」には、県内4カ所、大分版ロングテーブルを実施し、県条例の周知を図っている。 ・平成28年度末の食育人材バンク登録者数は、60人・26団体であり、登録者と連携することで、親子料理教室や郷土料理教室など各地域に定着した取組を計88回開催している。 ・平成30年度には本県で食育推進全国大会を開催予定。当初予算要求では、食育推進協議会の意見も参考にし、全庁をあげて朝食の必要性を啓発など食育推進に取り組む。

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	55	災害ボランティアセンター運営支援事業	・昨年の熊本地震、今年九州北部豪雨、台風18号による豪雨災害と災害が相次いでいる。	・昨年度実績では、研修受講者が大幅に増えているが、更に災害ボランティアセンター運営支援事業の拡充が必要なのではないか。	・災害ボランティアセンター運営スタッフ研修は、センターの運営主体である社会福祉協議会を人的に支えるため、センターの役割や機能を各地域の方々に学んでいただくもの。 ・平成29年度は事業を大幅に拡充し、災害ボランティアセンター運営のリーダーを更に育て、増やすための研修等を県内全域で実施する。 ・災害発生時にすばやい支援ができる体制作りとして、社協や行政、地元企業等からなるネットワークの構築を各地域で進めている。 ・被災者ニーズの把握にICTを活用するシステムを開発し、来年度から運用開始を予定。これにより、被災者ニーズ把握や情報共有が効率化され、ボランティア派遣の時間が短縮される。
生活環境部	56	高齢者交通安全対策推進事業	・昨今、高齢者の運転免許返納後の移動手段の確保等が課題となっている。	・平成28年度は2,927人が返納されているが、福祉保健部や、企画振興部のネットワークコミュニティの担当、あるいは公共交通の担当等と協議を行っているのか。 ・平成28年度の自主返納者数の市町村別の数、それから年度で、返納の理由等が分かれば、資料として提出してほしい。 (後日、所管する県警本部の審査の際に資料請求)	・自主返納後の交通手段の確保については、県警と交通安全を担当をしている生活環境部、企画振興部、各市町村、振興局等と協議をしながら、効果的な対策を検討しているところ。 ・自主返納に際して、タクシー等の割引の業者を増やしていくとか、コミュニティバスの運営などは市町村に呼びかけをしている。 ・免許返納については、警察が所管であり、どこそこの市町村でというような地区データは持ち合わせていない。
生活環境部	57	産業廃棄物処理施設等監視指導事業	・大分市野津原町にある最終処分場の有害漏出液の排水処理について、代執行を行うことが大分市議会で決定された。	・平成17年の合併により県から大分市に所管が変更した経緯がある。地元では、当該事業者では、管理が無理ではないかとの懸念があり裁判闘争もあった。 ・地元からは、許可した県に責任があるのではないかと、排水に問題があるのは、県が管理している時に有害物質が搬入されたためではないかとの声があるが、この件に関し県は市と協議をしているのか。また、地元の懸念を払拭するために、県が説明をすることを考えているのか。	・問題の最終処分場については、平成4年に設置届けが県に提出されたところ。その後、排水に問題があり、県が改善命令を出して事業者が排水を循環させる方式に変更している。なお、平成17年から大分市に移管されている。 ・市も事業者に対して施設の改善命令を出し、事業者は水の処理施設を設置し管理を行ってきたが、経営破綻により水処理施設の維持管理ができなくなり、平成29年8月29日付けで、大分市が行政代執行により水処理施設の維持管理を行うこととなった。 ・県と市との協議については、市が代執行を行うにあたって、経費の補助について相談があったことから、代執行資金運営委員会を開催し承認を得た。補助金の申請については、毎年申請し、審査することとしている。 ・地元に対する説明については、大分市の管轄であり、市では行政代執行を行う前に、地元に対し十分な説明を行っていることから、考えていない。
生活環境部	58	産業廃棄物処理施設等監視指導事業	・当初の設置許可を県が行っているが、地元住民からは、許可した県にも責任があるのではないかとの声がある。	・産業廃棄物の処分場というのは廃棄物の搬入が終わった後は収入が入ってこない事業形態であるため、県は事業者が長期にわたって管理ができる経営状態であるか、事業者の財務状況を把握しているのか。	・埋立てが終了しても維持管理できるように、法律に基づき処分場の規模により、事業者に維持管理積立金が義務づけられている。また、5年ごとの許可の切替えの際に、経営状態を把握するため公認会計士による経営診断を行っており、事業者に対し指導を行っている。
生活環境部	59	おおいたジオパーク推進事業	・ジオパークの認知度向上について	・おおいたジオパーク推進事業の事業成果として、様々な情報発信等により本県のジオパーク活動が認知され始めているとあるが、県の内外あるいは地域の人など、誰に対して認知が進んでいるのか。 ・活動が認知され始めているという裏付け、指標があるのかどうか。	・豊後大野、姫島で地域向けのシンポジウムを毎年開催している。また、県としても、県全体にジオパークを知ってもらうための情報発信をしている。 ・指標については、今のところないので今後検討していきたい。
生活環境部	60	私学振興費の不用額について	・毎年の決算報告において、予算と決算との差異が余りない中で、私学振興費に限っては予算額との開きが大きい。	・私学振興費は4,600万円の不用が出ている中で、退職金財団補助などは毎年一定額しか予算を組んでいない。不用額があるときに一部について補正を組み、他の事業に回すことというような予算の使い道を柔軟にすることができないか見解を伺いたい。 ・同じ目の中であれば、相手の事業に対する助成という意味で、財政も含めて協議してほしい。(要望)	・平成28年度の私学振興費の不用は耐震化補助金が予定額を下回ったことによるものであり、予算は事業ごとに用途が決まっている。今の段階では、なかなか難しいものだと考える。 ・今後そのようなことができないか財政当局とも相談していきたい。
生活環境部	61	3R普及推進事業	・3R普及推進事業に含まれる食品ロスの削減について、市町村での30・10運動の認知度に差があると感じている。	・3Rには食品ロス削減も含まれると思うが、周知・啓発に具体的にどう取り組んできたのか。 ・30・10運動の定着状況の評価はどうか。食品ロスの定量の動向は把握できているのか。 ・事業者は、量を減らして提供することに抵抗感があると思うが、そういったところから変えていく必要がある。フードバンクに提供している団体もあるので、そういった広がりを進めてほしい。(要望)	・30・10運動は、昨年の忘年会シーズンから取組を開始し、大分市と連携して大分駅北口での街頭啓発、チラシの作成及び配布を行ったほか、県庁ホームページにも情報を掲載した。 ・市町村でも街頭啓発や広報紙への記事掲載、回覧板による全世帯への周知などを行っている。 ・事業の定着状況については、実態把握が困難であるが、様々な機会を捉えて、引き続き県民、事業者へ普及啓発を行ってほしい。 ・食品ロスの動向は、毎年農林水産省が全国の状況を推計して公表。減少傾向にあり、全国で1万トンの減であるが、県内の動向については、調査や推計が困難なことから把握していない。
商工労働部	62	中小企業金融対策について	・セーフティーネット保証5号を全額保証から8割保証に変更することによる影響が懸念される。	・中小企業信用保険法の一部が改正されて、1年後に施行されるが、このうちセーフティーネット保証5号を全額保証から80%の保証に変更している。 ・特別小口保険の上限が1,250万円から2,000万円に引き上げられているが、セーフティーネット関係の県の対応策についてどのように考えているか。 ・金融機関の貸し倒れ等のリスクが高まると、貸渋り等により、追加融資が厳しくなるのではないかと不安視する者もいるが、貸渋りについての金融機関への指導はどうなっているか。 ・グループ補助金について再公募するということであるが、条件は前と同じと考えて良いか。また、予算の見込みは。	・セーフティーネット保証5号の80%の保証への変更等については、金融機関が過度に信用保険に依存することなく、保証協会と連携して中小企業の経営支援を強化するものと認識しており、保証制度とプロパー融資の適切な組合せにより、中小企業への前向きな経営活動への支援が行われるものと期待している。 また、今後の県の対応策については、特別小口の保証限度額引き上げ等の今回の法改正の趣旨等を踏まえて、来年度の県制度資金での対応を検討していきたい。 ・貸渋りについては、信用保証協会とは協力しながら、金融機関については、金融の円滑化の協議の中でお願いしている。 ・グループ補助金の公募については、条件はこれまでと同様、予算は繰越した約36億円で対応する。
商工労働部	63	保証協会の代位弁済について	・保証協会の代位弁済の処理が適切に行われているか。	・保証協会の代位弁済の関係であるが、29年3月末には、件数が151件、金額では13億2,400万円とあるが、この処理についてどのようになされているか。	・保証協会が代位弁済を行った場合には、保証協会が求償権を持つこととなり、その後、当該求償権に基づいて各債務者に対して支払いを求めるということになる。

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
商工労働部	64	中小企業等グループ施設等復旧整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等グループ施設等復旧整備事業の予算額と実績に差が大きい、採択に問題がなかったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等グループ施設等復旧整備事業は、45億円の予算に対して、決算は9億2,300万円にとどまっているが、その理由は何か。</li> <li>・活用したグループ、業者の意見はどうであったのか。また、採択されなかった中小業者はいなかったのか。</li> <li>・小規模の事業者の持続化補助金の最終的な状況を教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等グループ施設等復旧整備事業についてであるが、復旧工事が集中したことによる施工業者の対応の遅れや、標高が高いところでは冬季での工事施工の困難などにより、復旧に時間がかかっている事業者があり、支払額は約9億2,300万円となっている。</li> <li>また、未執行分については、繰越しをしているため、本年度、順次追加の交付決定及び支払いを実施している。</li> <li>・利用した事業者からは、「資金調達のめどが早目につけられて早期復旧につながった」などの意見を聞いている。また、今月10日から来月11月10日にかけて最終公募を実施予定であり、先月8日に市町村や県内の金融機関、商工団体等に最終公募について中小企業者への周知依頼を行ったところである。</li> <li>・被災地域の持続化補助金の申請状況等についてであるが、15日に締め切りの段階で申請50件、内訳としては、日田市が47件、中津が3件であった。</li> <li>先月の審査会で採択を決定し、各事業者に対して採択決定の通知をしたところである。金額については、県市の3分の2のペースで8千万円強、県分の補助金額として約6千万円程度の申請額となっている。</li> </ul>
商工労働部	65	企業立地促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地促進事業について、企業が求めているものの把握が出来ているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度企業訪問が1,205件ということであるが、補助制度の内容等を説明し、企業誘致を進めている中で、訪問する企業は大部分県に何を一番求めているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が求めるものは拠点を設置する場所、用地価格、インフラ等の整備状況、雇用の確保、地元の受け入れ体制など様々で、個々の企業の業種、業態、企業規模、経営状況、経営戦略などによっても異なっている。</li> <li>・企業は、県外も含め、広域で候補地を探しているが、候補地が絞られていく中で、地域間競争に打ち勝つために、本事業のような業種ごとに異なるニーズにきめ細かく対応した助成制度や課税免除などの税制優遇制度が効果を発揮していると考えている。</li> </ul>
商工労働部	66	地域牽引企業創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業が効果的に実施されたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象企業、支援助成の内容及び支援の事例などについて、詳細に説明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた経営基盤を生かして県経済のリーダー的企業となり得る地場中小企業が対象。具体的には、5年以内に雇用者数を30人以上、または付加価値額1億円以上増加させる経営計画を有する企業。</li> <li>・支援内容は、高度人材の確保、販路開拓、設備導入等に対する3年間で合計6千万円の補助金と、専門家等のサポートチームによる経営分析や助言、情報提供など。</li> <li>・支援事例としては、鮮度保持剤の総合メーカーのトップを目指す地場企業に対して、高速自動充填包装機など、機械装置の導入、また、新商品開発に係る試作品、展示会出展費用などに対して補助を行い、更にサポートチームによる経営計画の達成に向けた計画のブラッシュアップや進捗管理、経営戦略、営業戦略に対する助言、商談先の紹介など企業の成長を全面的にバックアップなどを行っている。</li> </ul>
商工労働部	67	クリエイティブ産業創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業が効果的に実施されたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象企業、支援助成の内容及び支援の事例などについて、詳細に説明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の優良事例などをウェブサイトで紹介すると共に、実際にデザイナーなどと企業が交流する場を創出することで、県内においてクリエイティブな発想を積極的に取り入れる土壌を構築する。</li> <li>・事例としては、リサイクル業者とデザイナーが共同して、廃材からバッグや雑貨、インテリアなどを生み出しており、こうした商品価値を高めるためのストーリーづくりや優れたデザインの提案などへの支援を行っている。</li> </ul>
商工労働部	68	経営革新企業成長促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業が効果的に実施されたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象企業、支援助成の内容及び支援の事例などについて、詳細に説明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の中小企業、小規模事業者が行う経営環境の変化に適応した新商品の開発や新サービスの提供などの経営革新への取組を支援する。支援対象は、経営革新計画の承認を受け、計画に基づいて販路開拓や商品改良などに取り組む企業。</li> <li>・主な支援内容は、事業に要する経費の補助で、上限額は150万円、補助率2分の1以内。処遇改善、人材育成事業に取り組む企業は、別途補助金50万円を加算。</li> <li>・支援事例としては、県産の安全・安心な海産物を製造販売している企業が新たに首都圏への販路開拓に取り組む際に、補助金を活用して、展示会への出展やホームページを作成したことにより、首都圏の取引先の開拓と受注増加につなげている。</li> </ul>
商工労働部	69	熊本地震で被災した事業者への支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震で被災した事業者への支援がどれだけ行われたか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の熊本地震で被災した事業者への支援であるが、商工労働部の中で観光関連産業活性化緊急支援事業から中小企業等グループ施設等復旧整備事業と4項目の事業が上げられているが、被災から復旧をする、あるいは復興に向けて事業として適用されたものにはどのようなものがあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震で被災した事業者への支援の金融支援とグループ補助金について、被災中小企業の資金繰りを支援するために、28年4月22日に県制度資金の災害復旧特別融資を、融資利率年0.8%、保証料率0%で実施し、881件、約104億円の融資が実行された。また、被災中小企業等の施設設備の復旧整備を支援するために、中小企業等グループ施設等復旧整備事業を実施している。</li> <li>28年度末時点で補助金の交付決定は226件、約28億3千万円、うち145件、約9億2,300万円の支払いをしている。</li> <li>なお、未執行分については、繰越しをしているため、本年度、順次追加の交付決定及び支払いを実施し、10月10日から11月10日にかけて最終公募を行う。</li> <li>・熊本地震により、観光関連産業を中心に直接被災し休業を余儀なくされたり、観光客が減少しにぎわいがなくなり土産品等の販売が減少したことから、観光関連産業活性化緊急支援事業費、観光関連産業現場力向上事業費、県産品販路開拓緊急対策事業費等により、休業中の従業員の雇用確保のための研修や、復興イベントの開催、県産品の売上回復に向けた首都圏等での販路開拓を支援した。</li> <li>・販路開拓事業では、東京、大阪、福岡等で「おおいた応援フェア」を開催し、計25回、延べ99社が出展参加、合計で8,350万円を売り上げた。そのほか、坐来大分による都内の大企業等での県産品の出張販売、大手ネット通販サイト、アマゾンに大分県応援サイトを開設するなどして、県内での売上減少を取り戻せるように支援した。</li> </ul>
商工労働部	70	おおいたスタートアップ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおいたスタートアップ支援事業の成果について（売上高・雇用実績及び支援した女性経営者数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果について、今年度、目標値500件に対して551件ということで、年間目標の創業実現を果たしているが、昨年度の551社の業種の売上高、雇用実績、女性経営者の割合をデータとして示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度創業支援実績は551件で、業種の割合は、飲食業が20.9%、115件、理美容等の個人向けサービス業が19.6%で108件、小売業が12.3%で68件と、この3業種が上位を占めている。また、女性経営者の割合は、141件の25.6%で約4分の1を占めている。</li> <li>・売上、雇用については、対象者が創業段階であるため全てを確認できていないが、当初の予定では、1社当たり就業の予定者数は、代表者を含めて2.3人。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	71	攻めの水田農業構造改革事業 水田戦略作物生産力向上対策事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農法人や個別の経営体を含め、水田農業の大規模化や、今後も継続しようという担い手が本当に出てきているか。</li> <li>・米・麦・大豆の直近の指数が出ているが、目標とする成果に向かって収量を上げていくのは厳しいと思う。この事業を続けてきて思うことを聞きたい。</li> <li>・例えば県内の最低収量、最高収量をきちんと出して、収量が取れているところや取れていないところの個別理由を出していく必要があると思う。本県は集落営農法人の数は多いが、他の農業と比べて売上げは極めて低い。米・麦・大豆の収量は、これ以上頑張っても上がらないと感じており、野菜など高度利用できるものを植えて、集落営農法人の所得を上げる方がいいと思っている。普及員は、そういうところに知恵を生かした方がいいのではないか。</li> <li>・集落営農法人はどんどん高齢化しているが、担い手は育っているのか。また人・農地プランで認定されている農業者が、どこにどんな人がいるのかを再度、市町村等と協議し、今後どこに集中して予算を掛けていけば水田が荒廃しないで済むかを考えていった方が効果的だと思うが、見解を聞きたい。</li> <li>・県議会では、藤田議員を中心に地酒焼酎の地産地消に取り組んでいるが、麦・大豆の流通や保管、流通体系自体も難しいと感じている。トヨノホシ等の推進に当たり、そういったことも含めて議論をしているか。</li> <li>・真に地域の水田を守るための担い手をつくるには、産地交付金などが極めて重要であり、産地が考える高度利用の作物を交付金の作物の中に入れ、県と市町村が一緒になって検討（交付金の額や担い手の育成等）してほしい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は低コスト化が大事だと思っている。集落営農法人は25ha以上の規模に、個別経営体は15ha以上の経営に持っていきたい。当面5ha以上を目標に進めている。</li> <li>・27年から28年度にかけて、集落営農法人の25ha以上は42法人から46法人へ、個別経営体の5ha以上は516人から549人に拡大している。今後も規模拡大を進めていきたい。</li> <li>・麦・大豆の単収向上については、確かに大きな目標を掲げているが、単収を上げていかなければ収入にはつながらないため、こういう目標を掲げて進めている。条件のよい圃場を選定し、しっかり管理することにより、単収目標を達成している事例もある。</li> <li>・米・麦・大豆の収量は、各振興局で普及指導計画を作り、対象者を指導している。特に、麦・大豆は単収向上が大きな課題であり、対象者、法人を明確にし重点的に指導している。また、乾田地水稲は、乾田直播の手法を取り込み、コスト削減により所得の確保を進めたい。</li> <li>・高収益作物の導入では、25の集落営農法人が本格的に園芸を導入している。米価が低迷する中、新たな品目を導入し、しっかりと収入確保していくことが重要であり、こういった園芸に取り組む法人を育成していきたい。</li> <li>・担い手確保では、集落営農法人を立ち上げて10年が経過し、高齢化が進んでいる。先進事例を交えながらの研修や、新規就農者などが地域内に入ってくるような取組をしながら地域の活性化、若い人を取り込むような活動を進めている。</li> <li>・トヨノホシの推進については、異品種が混入しないよう、ライスセンターごとに取り扱う麦種を選定したり、保管中に麦の品質低下を招かないよう専用倉庫で保管する必要がある。産地のライスセンターや倉庫の利用方法を十分検討した上で品質転換を行っている。29年産では豊後大野市を中心に84ha、30年産に向けては佐伯市においてもトヨノホシへの転換を考えている。</li> </ul>
農林水産部	72	企業等農業参入推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘致セミナーを20回、企業との面談等を517社と行い、28年度の農業参入企業は21社となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面談での反応や21社の参入は、本県にどのような魅力があって、どういう形で決定してきたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との面談は、情報提供にとどまるものから、参入に向けての農地の紹介、営農計画の作成や施設の設備導入に係る支援策の相談など様々ある。</li> <li>・面談では、まず企業からの要望を聞き取り、県からも参入事例の紹介や幅広に準備している参入支援対策、参入後のきめ細かなフォローアップ体制などを積極的にPRするとともに、企業の要望に応じた提案を行っている。</li> <li>・企業側も、栽培品目に適した農地の斡旋・確保、営農開始後の技術指導に至るまでの一貫したフォローアップ体制などの県の支援に加え、地元の協力体制を評価し、参入を決定しているものと思われる。</li> </ul>
農林水産部	73	中山間地域等直接支払事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金の申請では、集落ごとにまとめて、面積や地番など農用地を維持管理していくための協定を締結し審査をするが、5年間、農業生産活動をするという縛りがある。平均年齢が70歳以上となるなど高齢化が進んでいる中、今後5年先がどうなるか分からない状況も多く見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結の年限を5年から3年にすることを検討できないか。</li> <li>・集落協定を締結している面積は、対象面積全体のどれくらいか。</li> <li>・先日、我々も国に要請を行った。こういう要望は多いと聞いた。県としても、是非国に5年の縛りについて強く要望してほしい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度の本県の取組は、交付金額、取組面積ともに全国6位。全国でも取組が進んでいる。</li> <li>・対象農地面積は19,280ha、うち協定締結面積は15,533haで全体の79%に当たる。</li> <li>・高齢化により長期の協定締結を躊躇したり断念したりする事例があり、県では、協定期間内に農業生産活動が維持できなくなった場合、認定初年度まで遡って適用される交付金返還義務の免除や、5年間の縛りを短縮するよう、あらゆる場面で国に要望してきた。全国的にもそういう要望が強い。</li> <li>・その結果、他の人に活動を維持してもらえれば協定を継続できるし、死亡や病気等の場合は返還が免除される。また、生産活動が維持できない農地に限り一部条件が緩和されるなど、高齢者の心理的負担感も改善されているものと考えている。</li> <li>・この緩和策によってまた面積が増加しており、効果が出ている。今後も現場の実態に応じた制度改正等を国に求めながら中山間地域の農業を支援していきたい。</li> </ul>
農林水産部	74	鳥獣被害総合対策事業 野生鳥獣食肉等利活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣による農林業被害額は、確かに若干減少しているが、28年度で2億円2,500万円を上回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い方の参加のためセミナー等を開催しているが、その結果として猟師が増えないといけな。猟友会の加入者は増えているのか。</li> <li>・九州狩猟肉加工センターの操業で、県内のジビエ消費等はどうに変化するのか。</li> <li>・大分市では、猟友会の捕獲班に所属しないと報償金がもらえない。臼杵市や津久見市では、捕獲をすればほぼ報償金が出る。大分市でも何とかしなければという話をしているが、具体的に、捕獲班以外でも半額くらい報償金を支給するとか、そういう話は今あるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度に大学生や新規就農者、自衛隊OB等を対象に開催した狩猟者確保育成セミナーには90名が参加した。セミナーでは狩猟免許取得後の技術指導や助言を行うほか、狩猟事故に対応した損害保険を取り扱う猟友会への加入を推奨している。結果としてセミナー参加者のうち狩猟免許を取得した者は7名で、うち5名が猟友会員となっている。今年度は狩猟体験やジビエ施設見学会等をまじえたスタートアップセミナーを6月に2回開催し78名が参加があった。今年度から狩猟免許試験に掛かる手数料を免除したこともあり、セミナー参加者のうち昨年を上回る29名が狩猟免許を取得し、現在猟友会への加入手続を行っている。</li> <li>・二次加工施設である九州狩猟肉加工センターの操業開始を好機と捉え、28年度に一次加工の6施設に対して電解水生成装置やプレハブ冷蔵庫などの施設整備を行い衛生管理強化を図った。県内のジビエ消費の状況は、自家消費を除き飲食店や道の駅等に、県内27の加工処理業者が年間約23トンの獣肉や加工品を卸している。また今年2月から九州狩猟肉加工センターを通じ、県内量販店でイノシシ肉の販売が開始されたが、相手先の衛生管理基準をクリアした一次加工施設が1社しかないことから、9月末までの販売実績は154kgに止まっている。このため今年度は加工処理施設の整備に加え、獣肉利活用のシンポジウム、衛生管理や共通カットルールに向けた研修会などを開催することで、安全で良質なジビエの利用拡大を図っていくこととしている。併せて県産ジビエの普及に向けたイベント等を開催するなど消費量の拡大にも取り組む。</li> <li>・捕獲報償金制度は、主要鳥獣被害の軽減に資することを目的に、市町村の許可に基づいて有害捕獲された個体に限り、捕獲報償金を支給している。有害捕獲の実施は、市町村が定める要綱に基づき地元猟友会と協議して編成した捕獲班によって原則行われおり、捕獲報償金の交付対象も捕獲班員となっている実態がある。大分市の捕獲班は、当該市猟友会から推薦された者で組織されると市の要綱に定められているが、その捕獲班員数は会員の3分の1程度にとどまっている。捕獲許可も報償金の支給も市町村業務であり、市町村の判断によるが、適正な捕獲班の編成や報償金の在り方については、市町村を指導しているところであり、大分市では地元猟友会と協議して狩猟班員を増やすような検討を始めたとは聞いている。</li> </ul>

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	75	農林水産業施設災害復旧費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の九州北部豪雨、台風18号の災害に関し、地域で話を伺った。災害復旧の対象とならなかった部分（耕作に非常に不利なところで、災害の規模事態は小さいが、個人負担が非常にかかる部分）では、個人で復旧するのは非常に厳しいとか、復旧をあきらめるなど、特に中山間地域では、高齢者が耕作しているところが多く、自力では復旧できないという内容であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業で災害復旧した分だけを計上しているが、耕作放棄地を防止するという事業の趣旨からすると、自力で災害復旧をせざるを得ない面積、耕地等々についての情報等を把握しているのだろうか。事業別説明書では、28年度の耕地災害復旧費が現年災998箇所とあるが、これ以外に個人で復旧している箇所等を把握しているか。</li> <li>・今後の話になるだろうが、異常気象の中で、いづれどこがどういふ災害に遭うか分からない。特に田んぼが川のようになっているところがあり、そこの復旧を個人が行うのは厳しいだろうというところが随分ある。決算書を見ると、個人が復旧する部分は当然制度の枠外だから予想されていない。直ぐには制度上難しいかも知れないが、今後、把握等の検討をしてほしい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の災害復旧事業は、40万円以上が災害の補助事業になる。それ以下の13万円から40万円未満は小災害の対象となる。今回の九州北部豪雨は、激甚災害指定を受けているので小災害の起債制度が適用される。今回、日田市においてもその制度を利用する。国に要請し、農家個人が発注しても、その起債制度を活用できるようになったし、その事務手続についても簡素化が図られている。</li> <li>・小災害以下の面積等について、農村基盤整備課としては把握していない。</li> </ul>
農林水産部	76	森林整備加速化・林業再生基金積立金		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能林業機械の導入等に活用と記載されているが、これまでこの制度を使って幾つの事業者若しくは事業団体に、何台くらいの機械が幾らで購入されているのか。高性能機械は県内に何台くらいあるのか。</li> <li>・最近の被害における流木被害では、流木処理に非常に手間取っている状況もある。流木処理に高性能機械は使用できているのか。また技術的、制度的あるいは効率的に使うことは可能なのか。</li> <li>・玉切りをするために、わざわざ林業機械を使うまでもないという意味と捉えてよいか。仮に使う場合、復旧速度をどれくらい早めることができるか、制度上の問題がないかという検討は行ったことはあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能林業機械の導入数は、27年度末で310台である。</li> <li>・流木は、ほとんど枝が取れた状態になっており、それを掴んで玉切りはできると思う。しかし、流木は一般廃棄物として処理されるため、その手間が惜しい（無駄になる）ということになる。産廃処理の手続きに従って林業機械が使われるのではないかと認識している。</li> <li>・使用については制度上の問題はないと思う。しかし、流木は川を流れてきているので石等を噛んでおり、チェーンソーの歯がダメになったりなど機械自体の補修費に余分な経費が掛かる。どちらかという建設用の、流木を掴んで切るような機械の方がコスト面、運用の面等で早いと思う。</li> </ul>
農林水産部	77	おおいた豊後牛流通促進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果欄に、新たに27店舗の開拓ができ、中でも県外における取扱店が10店舗増加し、取扱量も倍増したとある。これらの店舗での取扱量と、県外における取扱量がそのうちどれくらいなのか教えてほしい。</li> <li>・おおいた豊後牛の全体の取扱量を教えてほしい。そのうち県外がどれくらいか確認したい。</li> <li>・久住町で全国和牛能力共進会の優勝祝賀会があり、関係者からおおいた豊後牛をもっと宣伝して消費拡大に繋げてほしい、日本一をもっとアピールしてほしいという声がたくさんあった。</li> <li>・全国和牛能力共進会会場では色々なブースがあったが、試食のブースに本県のおおいた豊後牛はなかった。また大分駅前で行われたラグビーワールドカップ2019のイベント会場でも、岩手県の前沢牛はあったが豊後牛はなかった。県民に今回の日本一を知ってもらい、また全国にアピールする意味で、国民文化祭等でのアピールが必要だと思う。その点についてコメントを聞きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱量についてであるが、認定店には要件がある。飲食店では常時メニュー化をしていること、スーパー等量販店では、年間600kg以上の取扱があることが条件となっている。県外に現在約40店舗の認定店があり、畜産公社からの出荷量は、28年度で約25トンとなっている。</li> <li>・全体の取扱量であるが、認定店の年間取扱量は、全ての店舗から具体的な数値の報告を受けることは難しい。量販店の600kg以上というところは確認しながら認定している。畜産公社から県外への出荷数量は前年と比較し2倍以上増えている。</li> <li>・県内での流通は、畜産公社でのと畜頭数が一つの流通の基になるが、昨年度実績で約5,800頭である。</li> <li>・全国和牛能力共進会会場でのPRは、関係団体と協議の上で方法を決定した。県のブースが独自にあったが、そこではおおいた豊後牛のPR資材等は非常に好評であった。畜産公社からTボーンステーキの現物も持参しPRを行なった。</li> <li>・全国和牛能力共進会の直後に58の県内量販店でフェアを開催したところであるが、今後は県の農林水産祭を始めとするいろんな機会ですっかりと宣伝に努めていきたい。</li> </ul>	
農林水産部	78	国土調査事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の進捗状況は61.8%と説明があった。今後の進捗の見込みはどうか。また、現場でなかなか調査が進まない理由、課題があれば教えてほしい。</li> <li>・現在の進捗率では、まだまだ時間が掛かるという説明があった。予算確保も必要であるが、今の予算を有効に使うための新技術の導入等について、それがコスト削減等につながる進捗率が向上するという点も考えられる。その点について現在の状況を教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土調査の進捗状況であるが、対象面積は5,777km<sup>2</sup>で、28年度末時点では2,200km<sup>2</sup>が残っている。進捗は61.8%であり、全国平均（51.6%）を上回り全国16位である。</li> <li>・進捗状況は、昨年度実績では年間24.15km<sup>2</sup>であり、このまま行くと70～80年掛かってしまう。予算の確保・市町村と連携して取り組んで行くが、立ち遅れている林地や進捗率が著しく低い都市部では、山村境界基本調査や都市部官民境界基本調査を利用しながら進捗を図っていききたい。また今後も国に対して予算の確保等に努めていく。</li> <li>・どうしても事業の進捗を妨げているのは、農山村部の高齢化により境界を分かっている人が少なくなっていることや、市外・県外への転出などが一番大きな理由である。測量技術は日進月歩で進んでいると思うが、今後も技術の進歩に乗り遅れないよう、新しい技術の導入も図っていききたい。</li> </ul>
土木建築部	79	子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の補助件数は、目標140件に対して実績96件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業がすすんでいない原因は何か。</li> <li>・制度創設以来、各高齢者世帯や子育て世帯の改修件数は何件あるのでしょうか。</li> <li>・耐震改修が5%というのは少なく、昭和56年以前で独居老人が多いのではないかと思います。そういうところでは、緩和が必要なのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業については昭和56年という要件は設定しておらず、高齢者世帯への補助件数は当初予定に達しているが、子育て及び三世同居世帯への補助件数が、当初予定に達していない。</li> <li>・要因として認知不足が考えられるので、引き続き広報など周知活動に力を入れたい。</li> <li>・平成23年度の制度創設以来の改修件数は、6年間で高齢者世帯が346件、子育て世帯が132件であり、そのうち耐震改修と併せて行われたものは、耐震改修全体の約5%である。</li> <li>・子育て・高齢者世帯のリフォームと耐震化の併用については、義務ではないが耐震化も行うことが望ましいため、リフォームの際、一緒に耐震改修についても案内をしている。その結果、同時に耐震改修もするという世帯が5%あったが、耐震改修を条件にすると、本来のリフォームの事業が進まなくなるため、条件とはしていない。</li> </ul>
土木建築部	80	木造住宅耐震化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助の要件に昭和56年5月以前という規定があり、高齢者単独世帯ではなかなか改修が進んでいないという状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅全体の中に占める改修率はどのようになっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの精査が必要のため、後ほど埴委員に回答する。（後日回答内容：木造住宅のうち、旧基準で耐震性が低いと考えられる戸数は111,600戸であり、そのうち、県の耐震化事業により改修をした戸数は397戸）</li> </ul>

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
土木建築部	81	特定建築物耐震化促進事業	・総合評価がD評価（例外的に継続）	・主要な施策の成果P195では、事業費は28,497千円（全額が繰越額）だが、事業別説明書P276では、予算が204,447千円で決算額が0円となっている。どういうことか説明をお願いしたい。 ・D評価となった原因等はどのように分析しているか。	・平成28年度は平成27年度からの繰越事業1件の改修分28,497千円を執行した。28年度予算の204,447千円は全額を29年度に繰り越したので0円となっている。 ・28,497千円については、事業別説明書ではP277に記載されている。 ・D評価としたのは、4月の熊本地震の影響により、別府のホテルの宿泊者数が減少したことから、本来の改修予定に遅れが出ているため。
土木建築部	82	宅地耐震化推進事業 木造住宅耐震化促進事業 特定建築物耐震化促進事業		・防災減災対策や耐震化に関わる「宅地耐震化推進事業」、「木造住宅耐震化促進事業」、「特定建築物耐震化促進事業」等について、国のメニューの中から県としてどのように事業化していくのか。 ・これらを検討する際に関係部局（防災局等）との協議・連携はどのように行っているか。 ・県の防災計画や各自自治体の避難行動計画等と連動して事業が組み立てられているのかが気掛かりである。緊急輸送道路や市町村が指定する避難路、通学路の沿線の建物には耐震改修を促さなければならないので、市町村の耐震改修促進計画における避難路と通学路の指定状況について把握し、問題がないか確認をしてもらいたい。（要望） ・耐震化のメニューについては、各市町村の実情を網羅したものになるよう設計していただきたい。（要望）	・宅地耐震化推進事業は、阪神・淡路大震災等で大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が多く発生したことから、国の補助事業として創設されたもので、本県では、変動予測調査等の対策事業の事業主体となる市町村と事前に協議し、平成27年度から、大分市（中核市）を除く全ての市町村について、順次、前段階である大規模盛土造成地の位置を示すマップの作成に取り組んでいる。 ・木造住宅耐震化促進事業は、平成18年の国の住生活基本計画の策定に合わせて、阪神・淡路大震災でも多くの木造住宅が倒壊したことから、特に耐震化率が低く棟数も多い木造住宅の耐震化に向けて早急な対策が必要のため、事業主体となる市町村の意見も踏まえて事業化した。 ・特定建築物耐震化促進事業は、平成25年に耐震改修促進法が改正されて、多くの人が利用する大規模なホテルや店舗等について耐震診断の実施とその結果の公表が義務づけられ、また時限措置として国から耐震改修への助成が行われることとなったことから、施設がある市町と協議し、補助制度を設けた。本事業については、中小企業事業者の負担軽減を図るため、商工労働部の関係課とも調整した。
土木建築部	83	県営住宅整備事業	・県営住宅におけるバリアフリー化された住戸の割合が平成28年度で32.7%	・高齢化が進行する中、急がれる事業だと思うが、今後の進捗をどのように考えているか。 ・給水管事業が平成30年度から始まる住宅があるが、シャワー等の設置についてどのように周知するのか。	・現在、建て替えの際には全戸を対象として、また、既存住宅については高齢者向け改善工事を通じてバリアフリー化を進めている。今後は、土木建築部の長期計画「土木未来プラン2015」の中間目標値を1年前倒しで達成できる見込であり、プランの目標値である「平成36年度35%」の早期達成に向け、予算の確保と効率的な執行に取り組んでいきたい。 ・シャワー水栓設置工事は、給水管改修工事により一定の給水圧が確保されると共に、家賃の上昇や工事への協力等に関し、住宅の棟単位で住民の大部分の同意が得られる等、必要な条件がすべて整った住宅から実施する。住民への周知については、具体的な工事着手に目途が立った時点で、説明会等の場において行う。
土木建築部	84	建設産業構造改善・人材育成支援事業	・国交省は、建設業の社会保険加入促進のために、都道府県が公共工事の契約書を作成する際のモデルである「標準約款」を改正	・大分県としての取扱いを今後どうするのか。	・国土交通省では、本年4月から全ての下請業者を社会保険等の加入業者に限定し、10月からは加入指導等に応じなかった場合に科す制裁金等のペナルティの規定を工事請負契約約款に新設するとともに、県に対しても約款の改正について要請があったところである。 ・しかしながら、県が発注する工事では小規模な企業も多く、社会保険等に加入する義務がない個人事業主などが現場から不当に排除されることのないよう、約款の改正には、十分な周知期間や加入までの猶予期間を検討する必要があると考えている。 ・そのため、社会保険等の加入の実態を把握し、業界の意見も聞きながら、関係機関と連携して法令上適正な社会保険の加入の指導や周知・啓発に努めるなど、慎重に対応したい。
土木建築部	85	道路改良事業（国道442号今市～温見）		・整備の現状と将来的な整備の展望はどうか。 ・交通量が少ないというが、久住高原線を使ってわざわざ遠回りして、竹田市民は大分市南部に出て行く。とても不便であり、地元では平成25年度に期成会を立ち上げ、28年度には立て看板を作って早期整備を求めているので、この声を是非聞いていただきたい。（要望）	・本路線は、大分～竹田間を結ぶ重要な路線の一つだが、地形が急峻であり多額の事業費が予想されること、また、交通量が若干少なく、並行する県道久住高原野津原線などの代替路もあることから、現下の厳しい財政状況下では早期の事業化は難しいと判断している。 ・当面は、大分市側の石合地区において局部的な改良工事を行うとともに、災害防除事業や、豊後大野市側での側溝の蓋がけなどを行う身近な道改善事業により、現道の課題解決に取り組む。 ・今後も、県内他事業の進捗状況を注視しつつ、地域の方々の意見も聞きながら、中長期的な課題として検討していく。
土木建築部	86	道路改良事業（国道442号野津原バイパス）		・未取得用地対策と地すべり防止区域の改良の状況はどうか。	・用地取得の難航者とは引き続き交渉を進めているところである。大分川ダム完成までの平成30年度を目標に、用地難航者の土地を避けた形で、少なくとも2車線確保できるよう改良する予定で現在調整中である。 ・地すべり防止区域の改良については、県の単独事業として、石合地区の局部改良事業の中で手当てする方向で取り組んでいる。今年度用地買収が完了し、現在、工事発注に向けて入札手続き中であり、年内には工事に着手する予定。
土木建築部	87	道路改良事業（県道湛水挾間線）		・改良の進捗状況はどうか。	・湛水挾間線は現在、挾間側の谷工区と野津原側の田ノ口工区の2工区で事業化をしている。 ・挾間側の谷工区については、昨年度から事業化し、今年度は用地測量と用地買収を行う予定。現在は、境界確認を完了し、補償物件調査及び土地鑑定を行っているところ。12月頃から用地交渉を開始する予定である。 ・野津原側の田ノ口工区については、今年度から事業化し、現在測量設計中。10月下旬頃、地元と設計協議を行う予定である。
土木建築部	88	道路改良事業（国道442号県境付近）		・国道442号の久住の県境付近について、大分県側は整備が進んでいるが、熊本県側に入るとカーブがきつく幅員が狭い。熊本県側への要望はどのようにしているか。 ・引き続き、熊本県側には要望をしていただきたい。（要望）	・竹田～南小国は既に2車線改良済み区間だが、路肩が狭く、急カーブも多いため、現在、大分県側が先行し、久住拡幅事業として幅員を広げる工事を行っている状況である。熊本県とは事業化の際、一緒に事業できないか調整を図ったが、先方の事情もあり実現していない。先日とも意見交換を行ったが、震災復興が最優先されるなか、道路予算も非常に厳しく、他の事業箇所の進捗や優先度などを勘案しながら、引き続き検討していくと聞いている。
土木建築部	89	道路改良事業（県道庄内久住線久住バイパス）		・事業が一向に進まない住民から聞いているが、久住町の新町を通るバイパス工事の進捗状況とこれからの推進方法はどうか。 ・積極的な事業展開で、工事の進捗が目に見えるように実施していただきたい。（要望）	・幅員が狭く歩道も無いことから、地元の非常に強い要望を受け、平成25年から事業に着手した。 ・現在、設計等も終わり、既に用地買収に着手している。今年3月時点で約2割の土地を取得し、今年度には追加で3件の用地取得を目指し、現在1件契約できたところである。 ・用地取得後に工事に着手することから、地元では工事が行われていないと心配の声もあると思うが、引き続き、事業推進に取り組んでいきたい。

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
土木建築部	90	発注・精算方法について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「九州東の玄関口拠点づくり促進事業」、「共生のまち整備事業」、「安全・安心を支えるインフラ点検事業」、「身近な道改善事業」等は、予算額と決算額が一致している。これらの発注・精算はどのように行われるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札の結果、契約額に端数が生じる場合もある。</li> <li>・しかし、4事業のうち「九州東の玄関口」、「共生のまち」、及び「インフラ点検」の3事業については、目的が同じ他事業と合算し、予算額で精算しており、「身近な道改善事業」については最終的には印刷消費費で端数処理をして精算している。</li> </ul>
土木建築部	91	河川事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河床掘削の要望が多いため、予算で対応しきれない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川事業では、洪水等による災害の防止や軽減を成果に掲げているが、県南のような比較的水害が発生していない地域において、洪水が発生しやすい区域の把握や判定が、河川の管理にどのように活かされているのか。</li> <li>・台風第18号による床上浸水に関して、地域住民が県管理河川の堆積土砂の除去について、土木事務所に何度も要望しても聞いてもらえないと聞く。しゅんせつ等を行う箇所について、客観的な基準や優先順位のきちんとした説明がなく、予算がないからこの順位はまだ来ませんと言うだけなので、地域住民の相当な不満に繋がっている。地域に対する説明は是非丁寧をお願いしたい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河床掘削の要望は非常に多く、全ての要望には応えられていないが、その中でも、緊急を要する場所、3割以上埋塞している場所、過去に被災した場所等を優先的に実施しており、平成28年度では、(単)河川改良事業で43河川、(単)緊急河床掘削事業で22河川で河床掘削を実施した。</li> <li>・今回の災害では対応できていないところもあるので、今後とも地域の声をよく聴き、しっかり優先順位を付けて対応したい。</li> </ul>
土木建築部	92	身近な道改善事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民からの要望が多いので、予算を8億円から10億円に増額し、迅速な対応ができるようにしていただきたい。（要望）</li> </ul>	
国民文化祭・障害者芸術文化祭局	93	全国障害者芸術・文化祭開催準備事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術性の高い作品の発掘調査事業について、発掘できた作品はどのようなものがあるのか。また、この事業の実施過程で見えてきた課題と解決に向けた方向を教えてください。</li> <li>・視覚障がい者、聴覚障がい者が芸術・文化祭に対して、どのように関わっていくか。</li> <li>・今後の課題として、認知度の低さ、発表機会の少なさ、アートに取り組む人及び活動をサポートする人の少なさが課題に上がっているが、こういうビッグイベントを良い機会として、誰もが参加できることはもちろん、参画したくなるような、開かれた文化祭にしてほしい。</li> <li>・今まで埋もれていたものにスポットライトが更に当たるように、そして、新たな可能性がここで生まれることに大きな期待をしている。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、障がい者福祉施設や特別支援学校などを訪問調査したところ、絵画や工芸などの様々な作品166点を発掘した。今年度も同様に調査を実施しており、これまでに32点の作品を発掘している。</li> <li>・これらの作品の中から51点を、現在開催している、おおいた大茶会1年前イベントの展示事業、まちなかアートにおいて、竹町通り商店街や中央町商店街の23店舗で展示している。</li> <li>・作品を御覧になった方々から力強さや色使いのすばらしさなど、称賛の声をいただいている。</li> <li>・この事業の実施過程で見えてきた課題とその解決の方向については、障がい者アートの専門家と共に調査を行った結果、多くの優れた作品が発表の機会を得ずに埋もれていたということが分かった。障がい者にとって、身近な地域で作品発表の機会を増やすことが必要であり、文化祭がその契機になることが期待される。</li> <li>・今年はプレイベントとして、13の市町村で障がい者アート事業が展開されることとなっている。来年の文化祭では、全ての市町村で実施されることを目指し、現在調整を行っている。</li> <li>・この調査を通じて、福祉施設や市町村の職員などにも障がい者の作品のすばらしさを改めて認識していただいた。発表の場の定着や地域の障がい者からの作品提供を図るとともに、多くの方に鑑賞してもらえるよう、広報にもしっかり取り組んでいきたい。</li> <li>・視覚障がい者や聴覚障がい者の文化祭の関わり方については、1つ目は、作品の出品者やステージの発表者などとして、より多くの方々に積極的に関わっていただきたい。</li> <li>・2つ目は、全国からのすばらしい作品に触れる展覧会も予定しているので、自らのスキルアップや芸術活動を始めるきっかけにしていきたいと思う。</li> <li>・3つ目は、運営面でも積極的に参加していただきたいと考えている。</li> <li>・文化祭の事業内容については、視覚障がいのある方、聴覚障がいのある方に企画運営委員として就任していただき、様々な御意見をいただきながら、検討を進めているところである。</li> <li>・観光おもてなしについては、実務者会議のメンバーに加わっていただき、障がいのある方をお迎えするに当たっての必要な配慮についてアドバイスなどをいただいている。</li> <li>・同じ障がいのある方々とのネットワークを生かして、文化祭を広く発信していただくなど、大会の盛り上げへの協力をお願いしている。</li> </ul>
国民文化祭・障害者芸術文化祭局	94	全国障害者芸術・文化祭開催準備事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が後1年後に迫っているが、10月1日に行われた1年前イベントの際の県民の反応はどうだったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年前イベントでは、各地域からの伝統芸能の披露や、芸術・文化ゾーンの中で、子どもが参加するようなイベントも行い、皆で盛り上げた。又、美術館の中では、県美展なども行った。</li> <li>・多くの方々から、是非来年の10月6日からの文化祭に参加したいという声をたくさんいただいた。</li> <li>・とりわけ、各地域から、盛り上げ隊にも参加いただき、これからの1年間にわたってPRに協力いただけるというような宣言もいただいた。障がい者の方もたくさん参加いただき、みんなと一緒に盛り上げようという声もたくさんいただいた。</li> </ul>
国民文化祭・障害者芸術文化祭局	95	全国障害者芸術・文化祭開催準備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前沖縄で愛音楽(アネラ)音楽祭に出席したとき、すばらしい三線、ピアノ演奏があり、出演者、司会、運営も、段取りをするのも、全て障がい者が関わっているすばらしい音楽祭である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者のアート作品を探すことも大事であるが、障がい者が運営等にもっと関わっていくことが大事だと思うが、どうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者団体には、それぞれの事業の企画について御意見をいただいている。又、おもてなしに当たっても、様々な助言をいただいているので、皆さん方と連携して、しっかりと進めていきたい。</li> </ul>
人事委員会事務局	96	給与実態調査について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与実態調査について、具体的に大分県内でどういう形で抽出をし、どういう調査をするのか、その結果等についてどういう形で公表するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与実態調査は、全国の人事委員会と国の人事院が共同して民間の給与の実態調査を行うもの。</li> <li>・県下で約400余りの事業所が対象になるが、その3分の1ほどを例年、実際に事業所に赴いて調査をしている。</li> <li>・その結果に基づいて、民間企業と県職員の給与の実態をラスパイレス比較をして、給与の勧告の中で、その調査の概要を報告している。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
監査事務局	97	監査事務局監査について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁、地方機関及び財政的援助団体等315団体に対する監査の結果、問題点等が指摘された後の流れというのはどういう形になるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員監査と委員監査という形で、まず職員が監査対象機関に赴き監査を行い、それを踏まえて監査委員が監査を行う。その結果、不適正な事案があれば、指摘事項や注意事項として監査結果の取りまとめを行う。取りまとめは監査委員の合議により行い、その内容について監査対象機関に通知する。</li> <li>・さらに、知事に対してその監査結果を報告し、県民に公表する。</li> <li>・この監査結果を踏まえて、監査対象機関からは監査結果に対し講じた措置結果の報告が出てくるので、監査事務局で取りまとめ、県民に公表するという流れになる。</li> </ul>
監査事務局	98	監査事務局監査について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の公表された事例があれば、教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査結果は、定期的に8月、11月、3月等、期間を決めて公表を行っている。直近では、9月1日に監査結果を公表し、知事にも報告した。</li> <li>・その中では、公用車の車検費用の支払いの遅延問題があった。これについては、今後、その改善の取組についての報告が監査事務局になされることになっている。</li> </ul>
企業局	99	大分県企業局第3期中期経営計画中間見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画と実績の差が大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県企業局第3期中期経営計画中間見直しの中で平成28年度の純利益が電気で1億6,600万円、工業用水で4億5,500万円の計画値となっているが、実際は、電気で約3億9,600万円、工業用水で約6億5,200万円となっている。</li> <li>・純利益が計画よりも増えているが、その原因の分析を詳しく聞かせてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気事業についてであるが、収入は、太陽光発電による電力料収入が計画よりも約1千万円増えたことなどにより、計画より約2,300万円増えている。費用は、計画に対して約2億700万円の減少となっているが、主に電気代、委託費及び事業外費用の減少によるものである。特に、電気代については、平成27年度までは発電機が作業等で停止している間に発電所内で使用する電力を、発電して売電と相殺していたが、電力システム改革に伴い、別途費用として計上することとなった。</li> <li>・計画策定時には、契約形態や計算方法が明確ではなかったために、想定される最大の受電電力量を見込んでいたが、実際は想定よりも少額となり、約1億1千万円ほどの不用額が生じた。</li> <li>・そのほか、委託費や事業外費用において、内容の精査や知事部局への退職給与負担金の減、予備費の使用残等により、約3千万円等の不用額が生じた。</li> <li>・工業用水道事業についてであるが、収入は、営業外収益である長期前受金戻入額が計画を下回ったこと等で約5,600万円減少した。費用は計画に対して約2億5,400万円の減少となったが、主に電気代と修繕費の減少による。電気代については、電気料金の値上がりや給水ネットワーク総合試運転でポンプの稼働の増加による使用電力量を見込んでいたが、共に当初の想定を下回ったことから、約1億2千万円の不用額が生じている。また、修繕費については、給水ネットワーク総合試運転で送水ルートを切り換える際に、配水管内に堆積した泥が巻き上がるのを防ぐための泥の撤去経費についても約7千万円の不用額が生じている。</li> </ul>
企業局	100	内部留保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部留保の金額の妥当性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部留保についてであるが、施設整備など今後経費もかかるが、電気では平成29年度末でも58億円、工業用水でも40億円と見込んでいる。</li> <li>・今後内部留保の動きはどのように推定されているのか。</li> <li>・電気料金については、総括原価方式が廃止されて、電気事業の利益を取るために有利な条件を検討すべきという指摘があるが、今後具体的に何か検討していることがあれば伺いたい。</li> <li>・工水の内部留保は、40億円で推移しているが、内部留保としてどれくらい保有していれば隧道等の突発的な事故に対応できているのか、金額が分かれば教えてほしい。</li> <li>・内部留保の妥当な金額を示してほしい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気事業の内部留保は、平成24年度の約88億円をピークに、平成25年度に松岡太陽光発電所の建設、平成26年度からの県政貢献による一般会計への繰り出し、芹川ダム水環境改善事業及び北川ダム維持流量放流設備新設事業等の大型の建設改良事業を実施していることから近年は減少しており、平成29年度末においては約58億円となる見込み。</li> <li>・現在進めている大野川発電所のリニューアル事業において、一時的に内部留保による自己資金のみでは対応できないことが想定されるが、運転を再開された後は、固定価格買取制度による収益増により、内部留保の回復が見込まれる。今後、内部留保の状況を見ながら、次の発電所のリニューアルへの投資を計画する予定。</li> <li>・工業用水道事業の内部留保は、平成23年度の約103億円をピークに、給水ネットワーク再構築事業を実施したことから近年は減少して、平成29年度末においては約40億円となる見込みである。</li> <li>・今後は、40億円程度で横ばいの見込みであるが、隧道等内部点検の結果によっては、予期せぬ規模の改修が必要となる可能性がある。</li> <li>・電気料金収入についてであるが、28年度と29年度は九電との随意契約を継続した。30年度、31年度において入札を検討しているが、①九州電力との基本契約が平成37年度までとなり、契約を解除する場合高額解約補償金が発生（東京都の例では高額の違約金が発生）、②市場価格が若干低めで推移しており、入札に移行しても大きな増収が見込めない、③福岡県、熊本県、宮崎県と大分県の4県で連携して九州電力と交渉する中で、4県の再生可能エネルギーについては一定の評価をし、継続を希望しており今後の交渉においては、有利な交渉が可能であること、などから総合的に勘案して随意契約を継続する方向で考えている。</li> <li>・工業用水事業の内部留保については、隧道の状況により大きな修繕費が必要になることが想定され、また、工業用水道自体の資産が相当の規模であるため、計画的な更新も必要であり、40億円で十分とはいえないと考えている。</li> <li>・必要な額については、いろんな考え方ががあるので具体的に示すことは難しいが、考え方については今後説明していきたい。</li> </ul>
企業局	101	工業用水の船舶への給水について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水を船舶に給水していることが妥当か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が工業用水を船舶に給水し、その代金を徴収していることについて、企業局としてどのように考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水のユーザー企業から自己所有以外の船舶への有償譲渡については、大分県工業用水道事業において給水する工業用水の譲渡に関する規程を定めており、船舶給水の料金は公正妥当かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎としたものであること等を条件として承認している。</li> <li>・船舶給水の料金は、工業用水の使用料金に加えて、浄水費など、船舶給水に必要な経費を計上していることは、企業から提出された料金の内訳により確認しており、有償譲渡は適切なものであると考えている。</li> </ul>

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企業局	102	内部留保の運用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用に対して現金預金を持ちすぎていると思われるので、運用を考えるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気でいえば、損益計算書で費用が約19億4千万円。貸借対照表を見ると現金預金が57億8千万円、また工事は、費用が約15億9千万円、現金預金が44億2千万円で、費用に対して現金預金を持ち過ぎではないか。</li> <li>本来なら、企業債等の償還に充てるべきであるが、政府系基金から借りているためにそれが難しいということであれば運用に回してはどうか。</li> <li>工業用水の投資では、28年度で10億円、大口定期預金に投資しているが、経営状態を見るとすばらしい数字を上げているので、できれば超長期の利回りのいい国債等を買った方がいいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金については、安全性の確保、支払い時期に応じられるような流動性、効率性という3点に配慮しながら運用に努めている。</li> <li>貸借対照表には現金預金として、電気で57億円、工業用水道で44億円上がっているが、そのほとんどは定期預金等で運用をしており、手元に残っている普通預金については、日常の支払いに備えて保持している各事業1億5千万円を除き、定期預金で運用している。</li> <li>昨年度満期になった10億円は当時、国債がマイナス金利であったため、資金需要も踏まえて2年間の定期預金で運用している。</li> <li>資金需要等を考え、2年、通常は1年以内の運用をしているが、長期の運用が拡大できないか等については、今後検討していきたい。</li> <li>知事部局で昨年設置した「大分県公金管理会議」にも参加しており、県の動向等勘案しながらできるだけ有利な運用に努めていきたい。</li> </ul>
病院局	103	未収金対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>行方不明や時効等で平成28年度に129件、640万円の欠損金が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの督促の状況は。</li> <li>嘱託職員が訪問しているが、相手の状況や反応はどうだったか。</li> <li>平成22～24年度にかけては債権回収会社が、平成25年度以降は弁護士法人が債権回収にあたっているが、どういう形で督促をしているのか。</li> <li>委託業務について、弁護士法人は何をするのか。支払い命令など法的な手続を依頼をすることになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会の承認を得た債権放棄が20件、121万1,990円、時効の援用が109件、522万6,478円である。</li> <li>催促は、未収金の発生後に電話または文書で行い、納入期限が2か月を過ぎたら督促状を発送する。3か月後からは、平日及び休日に自宅訪問を行っている。さらに、原則1年を経過した対応困難なものは、平成25年度から弁護士法人に債権回収を委託している。</li> <li>催促は、住所が判明しているものに対して文書、訪問により催告を行っている。</li> <li>住所不明者は、市町村等に住所調査を行い、訪問計画を立て、毎日10件以上嘱託職員が訪問しているが、会えないことも非常に多い。</li> </ul>
病院局	104	未収金対策について			<ul style="list-style-type: none"> <li>頻繁に転居を繰り返す未納者も多く、追跡調査に多くの時間を要し、催促が進まない。</li> <li>相手方の反応については、訪問時に分納や一括で納入する方もいるが、生活保護受給者などの生活困窮者が多く、時効の援用を申し立てる方もいる。</li> <li>平成28年度から未収金担当を専従として配置することで、ケースごとに状況把握・回収準備を進め、未収金の回収額も増えている。</li> <li>弁護士法人から、債務者等に電話等で催促し、回収している。その中で、最終的に法的措置をとる場合があることを伝え、対応を病院と弁護士法人で協議するが、今のところ、法的対応をした事例はない。</li> </ul>
病院局	105	包括外部監査の結果概要について	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度行政監査・包括外部監査の結果の概要で、医師の機種（メーカー）指定の排除について、不備事項として指摘を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで医師がメーカー等を指定して購入していたと受け取ったが、なぜそういう指定をしていたのか教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器は非常に専門性が高いものであり、家庭用電化製品のように各メーカーから、同様の機器が多数販売されるという状況にない。メーカー指定が必要な例としては、今ある機器と接続するために、同じメーカーの機器を購入しなければならない場合等がある。</li> <li>包括外部監査委員からは、経緯や議論の結果を書類に残すように、また、機種選定の際に開催する医療機器等整備選定委員会が年1回しか行われていないとの指摘を受け、様式を変更して記録を残し、選定委員会は、今年2回目を今年行うようにしている。</li> </ul>
教育委員会	106	「芯の通った学校組織」定着推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度から教務主任、生徒指導主任研修をほかの主任にも受講可能にし、研究主任の研修を新設したが、この実績と成果について伺う。</li> <li>当事業により、学校のみドル・アップダウン・マネジメントを目指しているが、この進捗状況はどうか。</li> <li>この結果を今年度からの第2ステージにどのようにつなぎ、実施しているのか。</li> <li>全ての教職員が組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」定着推進事業を大変評価している。強力に進めてほしい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育センターでは職能研修の一環として、研究主任、新任教務主任、新任生徒指導主任等を対象とした研修を実施し、組織的な授業改善、生徒指導等の実践的なマネジメント能力の向上を図っている。</li> <li>研究主任研修は、主任等研修の一つとして位置づけられており、28年度の主任等研修の受講者は1,330人の予定に対して、実績は1,258人。そのうち、研究主任研修は320人の予定に対して292人が受講した。</li> <li>みドル・アップダウン・マネジメントに関して、研修のほかに「芯の通った学校組織」における学校マネジメントのポイントを8つの観点として各学校に提示し、教育事務所による学校訪問等を通じてその徹底を図っている。</li> <li>28年度に8つの観点に関する3段階評価を教育事務所が行っているが、主任等の役割・責任の明確化に関する項目、運営委員会の活用に関する項目で、9割以上の学校がA評価以上になるなど、定着が見られた。</li> <li>28年度に実施した「芯の通った学校組織」定着状況等調査では、ほぼ全ての校長が、主要主任等の学校運営への参画意識が高まったと回答している。こうした状況を踏まえ、第2ステージとなる大分県版「チーム学校」実現プランでは、学校マネジメントを4つの観点に整理し直しみドル・アップダウン・マネジメントをさらに徹底し、大分県版「チーム学校」を構築することで、学校マネジメントの深化を図る。</li> </ul>
教育委員会	107	アクティブ・ラーニング美術教育推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>18市町村から18校をモデル校とし54学級を県立美術館に招待する計画だったが、実際どうだったのか。</li> <li>今年度はどのように取り組んでいるのか。さらには、主体となって取り組む市町村の動きはどうか。</li> <li>美術館が地域に出て行くOPAM方式でリテラシーを高めることは素晴らしい。引き続き推進してほしい。（要望）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年計画の1年目の28年度は、18市町村から33校46学級、計1,053名を招待。2年目の29年度は17市町村から34校50学級、1,059名の児童の招待を計画し、9月末時点では19校27学級、530名の実績。</li> <li>参加した学校からの評価は高いが、移動等も含め授業時数等に非常に考慮した学校もあるため、本事業に加え、県立美術館による出前美術体験や巡回作品展等も実施されており、市町村や学校からの開催要請は増えている。</li> <li>これらの取組により、朝倉文夫記念館など地域の美術館や地域にある美術品等を活用する学校も出てきている。</li> </ul>
教育委員会	108	いじめ・不登校等解決支援事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめや不登校の校内対策委員会とスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）による組織的な体制をどのように築いていったのか。またそれをどのように今年度につなげていったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校対策のため、SCやSSWの計画的な配置を進めており、28年度には校内組織体制の構築のため、SSW活用ガイドラインを作成した。</li> <li>これにより、SC、SSWの参画のもと、校内対策委員会の定例化が図られ、さらに福祉関係機関等と連携したケース会議を行うなど、組織的対応が進められている。</li> <li>29年度は、SC、SSWなどの役割を全教職員が理解するとともに、専門スタッフとの窓口となる校内担当者の明確化などを教育事務所とともに指導している。また、SCとSSWの合同連絡会議を実施し、相互連携やスキルアップを図っている。</li> </ul>

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	109	小学校学力向上対策支援事業 中学校学力向上対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の結果を受け、小学校では「個に応じた指導の手引き」を活用した底上げ、中学校では「組織的な授業改善の推進」と謳っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これが子どもたちの学力向上にどう資するのか。</li> <li>・全国平均以上の点数を取るため、全国では春休みの宿題や新学期に過去問や類似問題を繰り返しやらせるという弊害も起きているが、大分県内の学校での実情はどうか。</li> <li>・27、28年度と、2年続けて全教科平均を上回った学校を公表しているが、公表する必要はないと考えるがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学ぶ意欲を高め、基礎的な知識・技能等が確実に身につくよう、教員が日々の授業改善に努めることはもちろん、授業の中でのつまずきに応じた支援、習熟度別少人数指導など個に応じた指導の充実を図ることが大事。</li> <li>・28年度末に作成した「個に応じた指導の手引き」で、特に低学力層の児童の指導上の留意点や取組事例等を示すことにより、考えるおもしろさや分かる喜びを実感させ、学ぶ力を引き出すことに対し非常に有効であると考えている。</li> <li>・「組織的な授業改善の推進」としては、中学校の学力向上のため、教育事務所や郡市単位で教科部会を実施し、全教科で組織的な授業改善を図っている。</li> <li>・調査前の過去問対策について、文科省の指導に基づき調査の趣旨・目的を損なうことがないように、機会あるごとに市町村教委・学校に対して指導している。</li> <li>・昨年5月に実施した調査によれば、県内の小中学校で、授業時間を使って集中的に過去問をさせ、本来実施すべき学習ができていないなどの状況はない。特に活用力を問うB問題はいずれも良問だが、これに求められる思考力等の正しい理解をするならば、ドリル的に扱うことはないと考えている。</li> <li>・学校名に併せて、取組事例を公表する意義は、①他校の好事例を参考に自校の取組の検証改善を進めることができる、②家庭や地域に対する説明責任を果たすことができる、③学校と家庭、地域が一体となった学力向上の取組を促進することが期待できること。</li> <li>・引き続き学校名等を公表することが適当であると考えている。</li> <li>・公表の成果として、他校の好事例を参考にしたという学校は、小学校で94%、中学校で92.8%と高い。実際に他校を見に行けない学校等にとって、成果が出ている学校の情報をネットで得ることができ、非常に有効な手段になっている。</li> </ul>
教育委員会	110	小学校1・2年30人学級編制実施事業 中学校1年30人学級編制実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の多忙化が全国的に問題となり、大分県内の中学校でも過労死が起きた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の実務実態、勤務時間の調査を行って、長時間勤務を是正することが必要と考えるがどうか。</li> <li>・小学校3年生以上、中学校2年生以上にも30人学級を拡大することが望ましいと考えるがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では、4年ごとに行う教職員の勤務実態調査を参考にしながら、教育庁内の負担軽減PTや労使による勤務実態改善検討委員会等で協議しながら、研修、会議の精選・縮減やICTを活用した事務の改善等に取り組んできた。</li> <li>・国の29年度の骨太の方針に、この状況を早急に是正し年内に緊急対策を取りまとめると盛り込まれたところであり、国の動向も注視していきたい。</li> <li>・教職員定数については、28年度末に義務標準法が改正され、通級指導など一部加配定数の基礎定数化が図られたが、少人数学級拡大のための教職員定数の改善までには至っていない。このため、教職員定数の充実と安定的な配分を29年度も国へ要請をしたところ。</li> </ul>
教育委員会	111	国・県の教職員勤務実態調査について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が16年度からやっている調査とは、具体的にどういうものか。多忙化の原因が何かということまで調査しているのか。</li> <li>・国は調査により教職員の多忙化を認めているが、県としても、現場の教職員の多忙化を認めているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校36校、中学校18校、高等学校13校、特別支援学校6校について、大規模校、中規模校、小規模校を抽出し、時間外勤務の状況を調査している。その結果、時間外勤務の主な要因は、小学校では授業準備、中学校・高等学校では部活となっている。</li> <li>・教職員の多忙化について、前回の24年度の調査と比較すると、全体で10分、小学校で10分、中学校で26分、高等学校で1分と、各校種とも前回の調査よりは増えているため、前回よりは忙しくなっていると認識している。</li> </ul>
教育委員会	112	教職員の広域人事異動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用教職員が10年間で3地域を異動することは、通勤時間や体調面など課題が大きい。</li> <li>・学校にとっては、色々な先生が来るのはいいことかもしれないが、教員自身には体力的な問題などがあるという苦情を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この方針を撤回するとともに、本人の意向を十分考慮することが必要と考えるがいかかか。</li> <li>・通勤時間がかかるなどいろんな問題があり、そういったことも考えそろそろ見直してもいいのではないか。</li> <li>・広域移動により子どもたちが様々な教育を受けられるという話だったが、教育委員会は学力向上のため様々な施策を行っており、その中で教職員に負担を与えるのはいかかかものかと思っている。見直しを今後検討してほしい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年期の広域異動は、全県的な教育水準の維持向上と教職員の資質能力向上を図るため実施している。教員としての幅広い視野と能力の伸長を図るため、採用後、早い時期に異なる環境で多様な経験を積むことが人材育成に資すると考えている。</li> <li>・この結果、市町村間の臨時講師比率の格差が過去には27ポイントあったが、28年度末には11ポイントまで縮小し、地域間格差が是正された。学力・体力の向上に成果が表れつつあり、全県的な教育水準の向上が図られていると考えている。</li> <li>・出産・育児・介護・体調等の個々の事情は、これまでどおり引き続き配慮をしていきたい。</li> </ul>
教育委員会	113	小中学校人事管理費 県立学校人事管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時・非常勤の教職員の勤務労働条件が厳しいという報道もされており、病休や研修者の代替者がなかなか見つからないことをよく聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、高校・特別支援学校の研修者の産育休・病休・研修者の代替者について、28年度の数及び確保できたのか。</li> <li>・29年度の状況はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の負担は一定程度あると思うが、県内どこの市町村においても子どもたちが同じ水準の教育を受けられることが重要であり、そういった面では有効であると考えている。</li> <li>・小中学校の病休者56人のうち代替配置が52人で4人が未配置。4人のうち2人は教頭のためそもそも配置がなく、残り2人はあらかじめ復帰の時期が見込めたため配置されなかった。研修者は30人で、全て代替者が配置できた。高等学校等の病休者は14人、研修者は3人で、全て代替者が配置できた。</li> <li>・産育休者は、小中学校では延べ307人。産休代替3人が未配置だったが、この3人は年度末に産休に入り、新年度に代替者を配置した。高等学校等は延べ33人で、全て代替者が配置できた。</li> <li>・29年9月1日現在、小中学校の病休者は38人で、代替者の配置が37人。1名は、8月に病休に入ったが、今のところ代替者が確保できていない。高等学校は病休者11人で全て代替者が配置できている。</li> <li>・研修者は、小中学校で17人、高等学校で3人全て代替者を配置できた。</li> <li>・産育休者は、小中学校で延べ228人、高等学校で延べ36人で全て代替者を配置。</li> </ul>
教育委員会	114	人権教育振興費		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育実践交流会開催事業とはどういうものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育実践交流会は、大分県人権教育推進計画に基づき、各市町村の人権・同和教育や社会教育担当職員等を対象に、26年度から市町村持ち回りで開催。</li> <li>・内容は講演や市町村からの実践発表、人権教育の進め方に関する研究協議など。</li> <li>・28年度は佐伯市で150名が参加し開催。29年度は来年1月22日に臼杵市で開催予定。</li> </ul>
教育委員会	115	図書館費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度、システム入替えの入札手続がうまくいかず、夏休み期間中の29年7月下旬から8月上旬に県立図書館が休館した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のシステム入替えが遅れた原因を伺う。従前の事業者をそのまま選定していればスムーズに行えたのか。</li> <li>・他の入札においても利用者に影響を与えるような不落札が発生する可能性がある。特にシステムの入替えは、それまで扱っていた事業者から変わる際にこのような問題が起りやすいと考えられる。その他の施設でも、システム移行に関わる入札は、全庁的に細心の注意を払っていただきたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年9月に入札を行い3社が応札したが、落札業者が契約を辞退した。知事部局と入札や契約の仕方等について検討を行い、再入札後、早急にシステムの入替えを行ったが、夏休み期間中に休館することになり利用者にご迷惑をかけ大変申し訳なかった。</li> <li>・サービスの向上のため、より良い図書館システムの導入に主眼を置き、従前の事業者への随意契約ではなく一般競争入札を実施した。</li> <li>・業者が変われば、ソフトだけでなくハードも含めてシステム全てが入れ替わることから、他県でも同様のトラブルが発生していると聞いている。</li> </ul>

部 局 名	No.	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
		項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	116	小・中学校フッ化物洗口推進事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物洗口を実施していない3市2町はどこか。</li> <li>今年度取り組んでいない2町の現在の状況はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度末時点では、竹田市、由布市、豊後大野市、玖珠町、九重町の3市2町で未実施。ただし、3市は29年度からモデル校で実施している。</li> <li>未実施の2町では、玖珠町は29年度の2学期から各小学校で順次導入し、29年度中に全小学校で開始する。九重町は、先進校視察などを実施して、導入に向けて検討を重ねている。</li> <li>県教委では、全ての小中学校での実施に向けて、保護者や教職員に対して、虫歯予防の重要性やフッ化物洗口の有効性などを丁寧に説明するほか、歯磨き指導、食に関する指導、フッ化物の活用3本柱による虫歯予防について指導、助言をしていく。</li> </ul>
教育委員会	117	小・中学校フッ化物洗口推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物洗口は、市町村単位では18市町村中13市町村で実施されている。</li> <li>市町村単位では達成率が72%だが、実施学校数は全373校中110校と、学校単位では実施率が30%もない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村単位ではなく学校単位で、小中学校それぞれ全何校中何校で実施されているか。</li> <li>フッ化物洗口を実施するときは全学年でやるのか。どのような単位で実施するのか伺う。</li> <li>成果指標を市町村単位とすると、実態を正しく評価できないのではないか。</li> <li>後継事業の「児童・生徒の歯と口の健康事業」では、学校単位の成果指標とすることを要望する。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度末では、小学校255校中55校、中学校118校中11校、計66校で実施。</li> <li>29年9月時点では、小学校99校、中学校11校、合計110校で実施中。</li> <li>市町村ごと、学校ごとにやり方は異なり、学校単位で実施するところもあれば、特定の学年のみのところもある。全ての学校が全学年で実施しているというわけではない。</li> </ul>
教育委員会	118	体力アップおおい推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>大分県は児童の肥満率が高いということを知った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の肥満率と体力、運動能力の間に相関関係があるという説もあるが、その点の研究はどの程度進んでいるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の実施率と肥満の状況の相関関係については、29年度から取り組んでいるスクールヘルスアップ事業においてプロジェクトチームを作って調査研究をしている。</li> </ul>
教育委員会	119	災害時の児童生徒への対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の熊本地震、今年の九州北部豪雨、台風第18号と大変な災害が起きており、28年度決算では、県立学校施設災害復旧費として3千万円ほど計上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これ以外にも災害対応として、S.Cの配置などソフト的な災害対応もやっていると思うが、児童生徒へのほかの対応などは決算にどう表れてくるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>S.Cの配置は、「いじめ・不登校等解決支援事業」の中に緊急派遣の経費を予算化している。</li> <li>九州北部豪雨では、延べ14名のS.Cを緊急派遣し215名の児童生徒のカウンセリングを行った。</li> <li>台風第18号でも、津久見市など市町村教育委員会とS.Cの緊急派遣について協議している。</li> <li>今回も、9月25日に津久見小学校に緊急派遣し、全校児童に対しスクリーニングを実施。</li> </ul>
教育委員会	120	災害時の情報収集・記録について	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風第18号では、J.Rが完全に止まっており、復旧に数か月かかると言われており、単なるJ.Rだけの問題ではなく、スクールバスなど含めた対策をしっかりとしなければいけない時期である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>きちんと書類に残しておくことで、次の対応ができると思うが、そういう文書や資料でどこでどう残すのか伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害が発生した際、教育委員会は、災害対策本部内の児童・生徒対策部として活動を行う。</li> <li>災害対策本部で県全体の情報を取りまとめているが、児童・生徒対策部としても対応状況等を取りまとめ、文教警察委員会や教育委員会会議にも報告している。</li> <li>災害対応の状況については、予算面に限らず、しっかりと記録に残していきたい。</li> </ul>
警察本部	121	刑事警察費	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察活動費において、捜査に使用するビデオカメラ等の賃貸使用契約を結ぶとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度実績及び現時点での契約件数を伺う。</li> <li>現在所有している台数を伺う。</li> <li>ビデオカメラは、具体的にどのような形で使用されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捜査に使用するビデオカメラの借り上げに要した経費は、刑事警察費の犯罪捜査等諸費に計上しており、28年度の決算額は317万6,960円、台数は延べ54台、契約件数は10件。</li> <li>29年度は9月末現在で、276万9,120円、延べ35台、契約件数は2件。</li> <li>所有しているものは、9月末現在で186台。</li> <li>使用方法については、機能によって異なるが捜査に利用する。</li> </ul>
警察本部	122	不祥事に係る取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>前本部長の時代に、別府警察署におけるビデオカメラの設置問題など警察官による不祥事が起きている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部長として赴任された今、どのようにこの問題を捉えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前本部長からの引き継ぎ等により、これまでの事案についても承知している。着任時等においても、それを踏まえて県警察においてどのような方向で進むべきか考え、指示している。</li> <li>非常に批判を受けている事案ではあるが、大分県警察は基本的に極めて実力の高い組織であると考えている。個々の警察職員が、その職責の重要性を認識して職務に取り組むことによって、このような事案を防ぎ、更に成果を上げていくことができると考えている。</li> <li>前本部長の下で示された再発防止対策についてもしっかりと対応していく。</li> </ul>
警察本部	123	警察官の規範意識向上に係る取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置状況報告書には教養の実施や高い規範意識の向上に向けた取組が掲げられているが、この取組が本当に効果を上げているのかが非常に大きな課題であると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なぜ規範意識が低下しているか原因分析をし、それに対するきちんとした対策を打ち出して、県民の信頼を回復するための活動が必要ではないか。具体的な展開を教えてください。</li> <li>警察官は住民の模範であり、また住民の治安を守っていく高い使命感と誇りを兼ね備えた警察職員であってほしいというのは、住民の切なる願いであるので、効果の上がる取組をお願いしたい。(要望)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまであらゆる機会を利用し、職務倫理教養や職員に対する個々面接などにより心情の把握や指導に取り組み、非違事案防止対策を継続的に行ってきた。28年度から本年にかけて、様々な度重なる非違事案の発生を受け、本部長が各所属長に対して再発防止を図るよう指示したほか、緊急の署長会議等を開催するなど、綱紀の粛正と再発防止を図ってきた。</li> <li>各所属でも、職務倫理教養のほか、職員に対する個々面接や非違事案をテーマとした小集団活動等を実施し、職員一人一人の意識づけや倫理観の涵養に取り組んできた。</li> <li>今後はこれらを深め、心に響く教養等に取り組み、しっかりと浸透させていきたい。</li> </ul>
警察本部	124	交通安全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、竹田市の中心市街地では人に優しいまちづくりを積極的に進めているが、市街地の中心にある信号機をなくすとかラウンドアバウトを設置するという議論がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの観点と併せて、交通の安全はしっかりと確保しなければならないが、この2つの議論について、警察本部はどのような考えを持っているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機の設置に当たっては、現地の交通量、交通事故の発生状況、地域住民の意見などを総合的に判断している。</li> <li>ラウンドアバウトは、待ち時間の解消や災害に強い交差点として効果的と考えている。</li> <li>中心市街地のまちづくりの推進の面からも、信号機の撤去も含め、人に優しい安全で安心な交通社会実現のために、関係機関と連携の上、検討していく。</li> </ul>
警察本部	125	高齢者交通事故防止総合対策事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>当事業の活動指標となっている高齢者宅の訪問数について、28年度の目標が4,794戸、実績が4,170戸と、一桁単位で細かいが、どのように目標設定しているのか。また、該当する高齢者宅の選び方について伺う。</li> <li>地域包括支援センター等との連携が77地区でなされているが、県下でどのくらいをカバーしているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者宅の選定については、過去5年間に高齢歩行者事故が多発した地域を警察署ごとに1から4地域指定し、これらの地域内の高齢者宅を訪問活動の対象とした。</li> <li>目標件数の設定については、9月21日から11月30日までの訪問期間中に県下17の事故多発地域を指定し、1地域当たり282世帯を訪問することとした。</li> <li>地域包括支援センターとの連携については、県下59の全てのセンターと連携し、センターの専門職員がその業務を通じて高齢者及びその家族に交通安全指導を行うことを依頼している。</li> </ul>
警察本部	126	高齢者の運転免許自主返納の実績について	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨今、免許を返納した後の生活支援をどうするかという課題がクローズアップされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許自主返納者の市町村別の人口、年齢、返納理由等について、警察管内ごとのデータとなっているが、今後、市町村ごとに数字をまとめる方向なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部における自主返納数の数値は、警察署単位で作成しており、市町村別統計は現在作成していない。</li> <li>返納者のうち、65歳以上が95%と大半を占めている。プライベートに立ち入るといった件もあるので、返納理由は現在聴取していない。</li> <li>市町村における自主返納支援の充実に伴い、件数が大幅に増加している。市町村への資料提供等にも応えられるよう、平成30年統計から市町村別の集計を加える。</li> </ul>